

第 4 章

振興策別事例集

本章の活用の仕方

事例は、中山間地域だけでなく、平地の事例であっても応用できそうなものは幅広く収集し、紹介しています。

第3章で紹介した「地域資源発掘シート」で地域が確認した資源と対照できるように、「活用資源」を抽出しました。

文章中の「赤字」が各振興策の方法の展開におけるポイントを示しています。

事例の中で活用した制度については、「※資料〇-〇」で、第5章資料の「1 事例で紹介した制度等」で紹介していることを示しています。

振興策 No と方法 No、方法アイコンを示しています。方法 No は、振興策毎につけています。

方法タイトルと内容を再掲しています。赤字が方法におけるポイントです


振興策 No とタイトルを示しています

制度を紹介する第5章の資料番号を「資料〇-〇」で示しています

事例番号は、振興策に関わらず通し番号をつけています。

事例の中で活用した資源を抽出しています

振興策1 農地を守る人を確保する

振興策1
方法1  集落の将来について話し合う

耕作・維持管理された農地面積に応じて一定額を交付する中山間地域等直接支払制度（※資料1-1）の対象活動の中には、集落内の農用地や集落全体の将来、課題について話し合って集落全体の指針を作成する「集落戦略の作成」があります。この制度を活用した話し合いにおいて、**集落全体で農地の集約化の検討**や、場合によっては**周辺集落の担い手に応援を頼んだり、周辺集落と共同の営農体制を検討**することができます。また、**担い手への農地集積率などの定量的な目標を定めることで「生産性向上加算」**を受けることができ、農地の集積に必要な経費の負担を軽減することが可能です。同様に地域で話し合って作成する「人・農地プラン^{*1}」も支援制度等における優遇^等があり、既に策定された地域でも「人・農地プランの実質化^{*2}」が求められています。

事例1	アンケートを実施し集落における持続可能な体制を話し合う	行政
取組主体	桐生農業組合、桐生土地改良区、桐生町棚田保全グループ	(大津市)
活用資源	清水、昼夜の大きな寒暖差、美しい棚田	

桐生は湖南アルプスの麓にあり、清水、昼夜の大きな寒暖差、美しい棚田という環境の中で、桐生農業組合、桐生土地改良区、桐生町棚田保全グループで農地を守っています。土壌は粘土質で排水が悪く、また法面も多い農地で、耕作者が60歳代の面積が54%、70歳代が25%を占めています。「桐生の農業集落の近未来の姿（6年後2026年）」アンケート調査を令和2年2月に実施し、7割が後継者がいないことが明らかとなりました。

このマークは主に行政担当者向けの事例です。

事例の所在地を（ ）で示しています。

紹介する方法における事例の中でポイントを示しています

※出典については事例中に明記、写真提供者については第5章資料「写真等資料提供者一覧」に整理。

各ページの色は、先に紹介した3つの目標を目指す取組毎に以下で整理しています。

①地域と関わる「人のすその」を拡大する

振興策1
農地を守る人を確保する
振興策2
一緒に支える人を受け入れる
振興策3
地域に関わる人を増やす

②豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ

振興策4
住み続ける条件を整える
振興策5
近隣集落と連携する
振興策6
農地の使い方を変える

③経済活動としての農業の付加価値を高める

振興策7
担い手に農地を集める
振興策8
コストを下げる
振興策9
収益の上がる作物を生産する
振興策10
新たな収入源をつくる

振興策別事例一覧

1 地域と関わる「人のすそ野」を拡大する

振興策1 農地を守る人を確保する

振興策・方法	No	事例概要	頁
方法1 集落の将来について話し合う	1	アンケートを実施し集落における持続可能な体制を話し合う	6
方法2 集落ぐるみで営農組織を運営する	2	継続のために無駄を省いて担い手を組織化	7
	3	作業負担の偏りをなくし担い手を育てる共同の体制づくり	8
方法3 人材を確保する	4	年代別グループ制による集落営農組織の多角化	9
	5	繁忙期に人手不足をカバーする人材派遣・1次産業特化型求人サイト	9
方法4 地域を支える人材を育てる	6	農業の原点から最新の農業まで習得できる環境づくり	10
	7	講習会開催で森林保全の技術を普及	10
方法5 地域農業の担い手に女性の力を活かす	8	親元就農	11
	9	独立就農	11
	10	女性役員（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）	12
	11	女性草刈りチームの結成（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）	12

振興策2 一緒に支える人を受け入れる

方法1 企業・団体等と連携する	12	地域貢献先を探す企業に届くボランティア受け入れ情報発信	13
	13	集落にある団体に集落の課題を伝え協働して解決を目指す	14
	14	企業がSDGsの観点から耕作放棄防止の取組を支援	14
方法2 「やまの健康」に取り組む	15	協議会を結成し人口対策、生活基盤、特産品づくりに取り組む	15
	16	8つの集落の活動団体を中心に森林資源を保全活用	15
方法3 農福連携に取り組む	17	障がい者の「働きたい」の希望をかなえ地域の課題を解決する農福連携	16
	18	ノウハウがない部分は地元が補い共に働く農福連携	17
方法4 多様な人材を活用する	19	マルチワークが可能な環境づくり	18
	20	特定地域づくり事業として労働者を派遣 行政	18
方法5 移住者を支える仕組みをつくる	21	ターゲットを設定した移住者の受け入れ活動	19
	22	移住者側から見た地域で就農しやすい環境	20
	23	移住者側から見た地域になじみやすい環境	21
方法6 協働する人を受け入れ、思いを伝える	24	地域おこし協力隊を経て定住し地域資源活用を実践	22
	25	地域おこし協力隊で林業技術を習得し、定住して起業 行政	23

振興策3 地域に関わる人を増やす

方法1 農業体験等の参加者と地域課題を共有する	26	集落全体で話し合いを重ね、大学生との連携に取り組む	24
	27	森のメープルでつながる「動きながら考えるメープル部会」	24
方法2 クラウドファンディングなどの応援者を集める仕組みを活用し地域の取組を伝える	28	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにチャレンジ 行政	25
	29	クラウドファンディング活用応援プロジェクトにチャレンジ 行政	25
方法3 中山間地域の魅力を発信する	30	手軽な方法で地域の魅力を発信	26

※ 行政 は、主に行政担当者向けの事例です。

2 豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ

振興策4 住み続ける条件を整える

振興策・方法	No	事例概要	頁
方法1 生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を形成する	31	廃校を活用し防災や医療、行政機能を兼ね備えた道の駅 行政	27
	32	人と人とのつながりの中で暮らしを支えるお手伝い	28
方法2 暮らしの困りごとに対処する	33	コミュニティ・カーシェアリングを導入	29
	34	住民有志で設置した集落内100円ショップ	29
	35	イノシシ侵入防止の目隠し資材(取り付け簡単!安価!効果はそこそこ)	30
方法3 獣害対策に取り組み暮らしを守る	36	サルにのんびり餌を食べさせない集落づくり	31
	37	サルの追い払いでのドローン活用の実験	32
	38	獣害に強い集落環境点検	33
	39	花植え活動で女性の参画、花見の会の開催で孫世代と交流	34
方法4 コミュニティを強化する	40	地区外在住者も自治会役員や神事の保存を担う	34
	41	隣接する新興住宅地と交流	34
	42	近隣景観形成協定を結び旧東海道沿いの景観を守る	35
方法5 美しい風景・景観を守り育てる	43	小学生に田植え稲刈り体験を提供	36
方法6 学校と連携して地域の意識を高める	44	学習田として活用	36

振興策5 近隣集落と連携する

方法1 共通する課題で近隣集落と連携する	45	学区内の担い手で法人を立ち上げ	37
	46	7つの法人が連携し集落営農法人の弱みを補完	38
	47	周辺の4つの集落で連携体制を構築	38
方法2 日本型直接支払制度の取組を広域化する	48	周辺の4つの集落営農で連携体制を構築し広域化	39
	49	土地改良区単位で広域化 行政	40
	50	「市」の単位で広域化 行政	40
方法3 学区単位でコミュニティ組織をつくる	51	小学校区ごとに地域運営組織(自治振興会)の立ち上げ 行政	41
方法4 棚田地域振興法の仕組みを利用する	52	指定棚田地域の指定を受け活動を展開 行政	42

振興策6 農地の使い方を変える

方法1 作目の転換：山菜等を植える	53	耕作放棄地でヨモギを栽培	43
	54	耕作放棄地でエゴマを栽培	43
方法2 作目の転換：果樹を栽培する	55	棚田の耕作放棄地でクルミ栽培	44
	56	柿の耕作放棄地でオリーブ栽培	44
方法3 農地を獣害対策の緩衝帯・集落景観用地として活用する	57	住民の健康づくりの場とすることで鳥獣害の緩衝帯形成	45
	58	田園の集落景観を維持する空間として保全管理	45
方法4 復旧が困難な農地の活用を図る	59	荒廃農地の活用	46

※ **行政** は、主に行政担当者向けの事例です。

3 経済活動としての農業の付加価値を高める

振興策7 担い手に農地を集める

振興策・方法	No	事例概要	頁
方法1 農地中間管理機構を活用する	60	個別経営体と集落営農型農業法人による話し合いで農地の集約化	47
	61	集落営農型農業法人の設立による集積	48
方法2 農業法人の参入を促す	62	観光名所の景観維持を目標に営農環境を整え担い手確保	49

振興策8 コストを下げる(省力化・低コスト化)

方法1 生産基盤を強化する	63	大区画化と用排水道路整備	50
	64	傾斜が急で湾曲の大きい地形での等高線区画の採用	51
	65	守る農地を決め軽トラックが通れる道づくり	51
方法2 スマート農業を導入する	66	GPS 機能付き田植え機を導入	52
	67	ラジコン草刈り機を導入	52
	68	ドローンによる薬剤散布	53
	69	中山間水田農業に有望なスマート農業技術	54
方法3 スマート林業を導入する	70	作業工程毎に見るスマート林業等の進化	55
方法4 ドローンなどを活用した作業代行サービスを利用する	71	スマート農業支援サービス育成プログラム	56

振興策9 収益の上がる作物を生産する

方法1 収益の上がる作物に転換する	72	ユウカリ栽培にチャレンジ	57
	73	マコモダケ栽培にチャレンジ	58
	74	リンドウ栽培にチャレンジ	58
方法2 水田を畑地化・汎用化するための基盤整備を行なう	75	水田の地下水位を制御し田畑転用が容易に「FOEAS」	59

振興策10 新たな収入源をつくる

方法1 6次産業化による新たな事業を展開する	76	市の花「ムラサキ」を栽培し化粧品に加工して販売	60
	77	地域資源のソバ・ダイコン・ヨモギを栽培し加工して販売	61
	78	果樹を育てジャムに加工して販売	62
	79	地元の産物を漬けものに加工して販売	62
方法2 地域資源を活かした食事や体験交流プログラムを提供する	80	在来種の「伊吹そば」等を土日祝限定で提供	63
	81	カブトムシを育てふれあい体験を提供	64
方法3 農泊に取り組む	82	自身の旧家を改修し囲炉裏の体験を提供	65
	83	移住者が借家を改修し味噌づくり体験などを提供	66
方法4 森林空間を活かした新たな仕事をつくる	84	木の駅プロジェクトで山資源をお金に変える	67



耕作・維持管理された農地面積に応じて一定額を交付する中山間地域等直接支払制度（※資料1-1）の対象活動の中には、集落内の農用地や集落全体の将来、課題について話し合って集落全体の指針を作成する「集落戦略の作成」があります。この制度を活用した話し合いにおいて、**集落全体で農地の集約化の検討**や、場合によっては**周辺集落の担い手に応援を頼んだり、周辺集落と共同の営農体制を検討**することができます。また、**担い手への農地集積率などの定量的な目標を定めることで「生産性向上加算」を受ける**ことができ、農地の集積に必要な経費の負担を軽減することが可能です。

事例 1	アンケートを実施し集落における持続可能な体制を話し合う						
取組主体	桐生農業組合、桐生土地改良区、桐生町棚田保全グループ（大津市）						
活用資源	清水、昼夜の大きな寒暖差、美しい棚田						
<p>桐生は湖南アルプスの麓にあり、清水、昼夜の大きな寒暖差、美しい棚田という環境の中で、桐生農業組合、桐生土地改良区、桐生町棚田保全グループで農地を守っています。</p> <p>土壌は粘土質で排水が悪く、また法面も多い農地で、耕作者が60歳代の面積が54%、70歳代が25%を占めています。</p> <p>「桐生の農業集落の近未来の姿（6年後2026年）」アンケート調査を令和2年3月に実施し、7割が後継者がいないことが明らかとなりました。</p> <p>また、これからは「農地を集積し、経営体の検討が必要」という意見が98%を占めたことから、「集落営農で10年後も維持できる農業」と「機械の共有化」が必要だということが地域で共有できました。</p> <p>アンケート調査を実施したことで、意識は同じ方向に向いてきています。</p> <p>現在は集落営農の収支が合うか確認するために、今年1年分の作業時間の集計を行い、3～4年後の省力化に向けて考えていこうということになっています。</p> <p>また集落営農になると任せきりになってしまふという他事例の課題も聞いているので、月に1度は後継者に来てもらうなど運営方法も合わせて考えていく予定です。</p>							
<p>【持続可能な田圃への対策は？】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地を集積し、経営体の検討が必要</td> <td>53, 98%</td> </tr> <tr> <td>何もしなくても良い</td> <td>1, 2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位=人 母数54人</p> <p>「桐生の農業集落の近未来の姿（6年後2026年）」アンケート調査</p>		対策	割合	農地を集積し、経営体の検討が必要	53, 98%	何もしなくても良い	1, 2%
対策	割合						
農地を集積し、経営体の検討が必要	53, 98%						
何もしなくても良い	1, 2%						



集落ぐるみで農地を守るためには、目的を共有して多くの参加者で組織をつくり、できる限り負担が偏らないように上手に運営していくことで、継続した取組ができます。

事例では、**継続のためにできるだけ無駄を省き、全員参加で効率よく取り組み、併せて後継者を育成する工夫**が見られます。

事例 2	継続のために無駄を省いて担い手を組織化	
取組主体	農事組合法人みどりの里上野川（甲賀市）	
活用資源	農地、「しきたりにとらわれず簡素化することで継続していこう」という意識	
<p>36 戸の集落で農事組合法人には 32 軒が加入し、中山間地域等直接支払制度の対象の農地が約 18ha、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組農地が 9ha です。</p> <p>各自で機械を持つやり方では続かないので共同化したいという集落全体の意識がまとまり、平成 22 年に「農事組合法人みどりの里上野川」として土地所有者全てが加入し設立しました。現段階で 30 歳代から 70 歳代の各世代に 3 人、多い世代で 4~5 人おり、比較的バランスが取れた体制となっています。組織を 1 つの法人にすることで事務作業が簡素化でき、30~40 歳代の若手にも役員として仕事を覚えてもらうようにしています。</p> <p>地域の運営において高齢者にも「しきたりにとらわれず簡素化することで継続していこう」という意識があり、田舎特有の付き合いで「これはいやだ」ということを極力なくしていることから、田舎の付き合いが嫌で若い人が出ていくというようなことは本地区ではあまり見られません。</p> <p>一方で、上野川区で夏祭りを毎年開催し、子どもたちとのコミュニケーションをとって「地域を守ろうという意識」を醸成しています。</p>		
【法人運営の仕方】		
<ul style="list-style-type: none"> ■農地集積：農事組合法人に 100%集積しています。法人の作業は、農地への関わりを保持するため基本的には全員参加としています。 ■農作業の共同化：農事組合法人が農地を評価して水利の良くないところを転作農地とし、のり面の大きい傾斜地の草刈り等の管理は全員で実施します。その他の農地周辺の草刈りなどは各自で行います。 ■作業配分：農作業は法人事務局に各自の都合を伝え、法人事務局が 3 人 1 組の作業体制を編成して、期間内に順次作業を行います。 ■後継者育成：参加する若手に機械作業を行わせるなど後継者を育成しています。 ■高齢農家支援：法人設置後 10 年が経過し、個人で草刈りなどできない人が出てきましたが、その部分は法人事務局が声掛けして、他の人をお願いしています。 		
		
共同作業（草刈り作業）	共同作業（用水路の泥上げ）	転作作物植付

事例 3	作業負担の偏りをなくし担い手を育てる共同の体制づくり
取組主体	農事組合法人北野ファーム (長浜市)
活用資源	農事組合法人、土日に集落に帰って来る若者

他集落に先駆けて平成6年に集落営農のために組合を組織し、農業は組合の構成員である男子世帯主のみが従事するものという環境になっていたため、家族で農作業の手伝いをするのがなく、若い世代などが農業に触れる機会が少なくなったことが問題となっていました。

法人としては、担い手を育てるために、共同作業などで工夫をしています。

【機械の共同化・省力化】

平成22年頃から取り組んだ基盤整備事業による工事を実施するため、必須要件としての営農組織の法人化、そして美田の継承と農業投資の軽減を図るため平成26年「農事組合法人北野ファーム」を立ち上げ、省力化、機械化を進めています。

現在経営面積24ha余(含、中山間地域等直接支払制度対象地15ha)、集落総水田面積の90%以上を集約化しています。本地域で集落営農組織を経て農事組合法人を立ち上げた理由として、先述の**美田の継承**と**生活住環境の保全**そして**農業投資の軽減**です。水張り転作扱いのほ場もいつでも水田に戻せるよう常日頃から田面や畦畔の除草等管理は法人の責務としています。

【農作業の共同化】

作業してくれる人が固定化する傾向がみられ、定年退職者がメインになっているため、**作業のお知らせ時には負担の分散化の声掛け**をしています。また、担い手を育てるために、**極力若い方に参加をお願いして、機械に触る場を作る**ようにしています。

作業は土日がメインで、法人の年間計画を示し、作業日近くなるとチラシを作り、集落の入口にも掲示するため、住民も気を付けて見えています。集落に住んでいなくても土日に都合をつけて市街地から帰って作業をする若者もいます。

参加する人数を把握して効率的な人員配置をするために、黒板に作業に出られない人は記名をする仕組みにしています。

春季作業計画表

(株)北野ファーム 令和6年度春季作業計画表

作業種別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
土手掘り	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	
畦畔補修	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	
除草作業	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	
水張り	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	
田植え	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	
代作作業	4月10日～12日、5月10日～12日、6月10日～12日、7月10日～12日、8月10日～12日、9月10日～12日、10月10日～12日、11月10日～12日、12月10日～12日																	

※ (1) 土手掘りおよび畦畔補修は田植え前と田植え後に実施します。見直しは必要です。但し、畦畔補修のため6月下旬には人方による草刈り作業を行います。暑くてつらい作業ですのでみんなでシェアして一気に済ませましょう。
 ※ (2) 田植え後の作業予定はファーム事務所告知欄にてお知らせします。通勤の行き帰りに確認してください。そして、あなたの計画表に組み込んでください。
北野ファームは、みんなの力であなたの農地を守る集団です。あなたも出役して頂かないと農地が守れません!

作業日の参加者の人数に応じて農事組合法人の役員が効率的に仕事を割り振り、参加した人が充実感を感じられる作業ができています。田植えには25～26人以上が集まりますが、誰1人手を抜くことなく目を見張るスピードで作業が進んでいます。

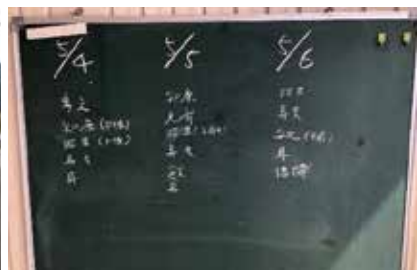
平時の農作業は7～8人前後の定年退職者が中心となって進めています。



除草機械化



共同作業ミーティング



田植え作業への欠席を記名する黒板



人材を確保する

農業の担い手として活動できる作業メニューや働く環境を整えることで、地域内での多様な人材（女性・高齢者・障がい者・他産業の定年退職者など）が農業の担い手として活躍できます。

また、農業人材派遣サービスの活用など、多様な主体と連携することで人手を確保することができます。


事例 4	年代別グループ制による集落営農組織の多角化
取組主体	農事組合法人 酒人ふぁ～む（甲賀市）
活用資源	農地、住民、集落営農組織
<p>集落一農場方式の営農体制を構築し、作業を行う3つの組織を設け、年齢と体力に応じて集落住民のみんなが農作業に参加できる仕組みを構築しています。集落営農組織設立時に営農組織の活動が生産だけでなく交流の場となることを重視し、「集落全員の参加」が大前提として考えられました。</p>	
①オペレーターグループ	20～65歳で機械作業を担当（役員含む）
②なごやか営農グループ	女性中心で、水稻育苗ハウス跡を活用した施設野菜や花卉等の園芸品目の栽培を担当
③すこやか営農グループ	老人会のメンバーで、水稻の水管理、病害虫の状況確認、大豆の手選別および露地野菜の栽培等を担当
<p>年代に応じた組織を構成することで、水稻・麦・大豆に加えて、野菜・果樹など多品目の生産を可能とする他、就労機会の拡大につながっています。</p>	
<p>参考：農事組合法人 酒人ふぁ～む ホームページ</p>	


事例 5	繁忙期に人手不足をカバーする人材派遣・1次産業特化型求人サイト
取組	人材派遣
活用資源	農業特化人材
<p>農業での繁忙期の人手不足等の課題に対し、人材を派遣する企業等があり、国もこうした事業者の育成を支援しています。</p> <p>全国的には、専門的な技術が必要なドローンによる防除作業を農業者に代わって行うサービスを提供したり、農繁期の数か月だけ、農作業の量に応じて必要な分だけ、特定技能外国人の派遣を行う事業者もあります。</p> <p>これらのサービスは、インターネット上で情報を掲載しているため、「農業人材派遣」などのキーワードで検索してみると、人材不足の対応の検討に役立つ場合があります。</p>	
<p style="text-align: right;">農業人材派遣 </p>	



地域の若い世代などに対し、**農業や林業に触れて覚える環境を積極的に作っていくことで、地域を支える人材を育成**することができます。

事例では、若い世代が多様な経験を積みながら地域を守る意識を高める環境づくりが見られます。

事例 6	農業の原点から最近の農業まで習得できる環境づくり
取組主体	仰木自然文化庭園構想 八王寺組 (大津市)
活用資源	棚田
<p>仰木自然文化庭園構想 八王寺組は、「地域の農業後継者対策・農地保全・地域活性化」に向けて、自治会や農業組合と連携を図りつつ、八王寺をはじめとした農山村の自然と文化の魅力を掘り起こし、魅力ある地域の創造を目標に活動しています。</p> <p>八王寺組では、農家の若い世代を育成するために、棚田オーナー制度を運営しています。</p> <p>大型機械が入らない棚田では、昔ながらの農業しかできず、機械任せにしない農業の原点を習得することができます。農家の若い世代が地域の先輩と一緒にオーナー田のスタッフとして農作業をすることで、親には聞かないことでも聞きやすい環境ができています。また、オーナーになる都市住民は意識の高い方が多く、その方たちとの交流を通して、若い世代のモチベーションをあげることも期待しています。</p> <p>一方、周辺地域で構成する上仰木農業組合には、後継者育成田として若い世代が現代の機械を使った農業を習得する仕組みがあります。</p> <p>そのため、本地域には、農業の原点から現代の機械による農業まで、若い世代が地域で習得できる環境があります。</p> <p>また、上仰木農業組合の後継者育成田とオーナー田の「日本晴」を使用し、純米酒「八王寺」(はっちょじ)造りに取り組んでいます。八王寺組がプロデュースしており、売り上げの一部は棚田保全活動に役立てられています。</p>	
	
参考：仰木自然文化庭園構想 八王寺組ホームページ	


事例 7	講習会開催で森林保全の技術を普及
取組主体	甲賀木の駅プロジェクト運営委員会 (甲賀市)
活用資源	森林
<p>甲賀木の駅プロジェクトでは、森林保全の技術を普及するため、チェーンソー講習会を県内全域から参加者を募集して開催しています。</p> <p>「自宅にチェーンソーがあるが使ったことがない」といった森林所有者や、「丸太を切りたい」という若い夫婦など、森林資源に興味を持つ人が市内外から参加しています。</p>	
	




女性の就農には、親元で就農、企業に就職、独立就農するタイプがあり、いずれの事例を見ても、**就農した女性を周囲が気にかけて支える**ことが有効だと言えます。


集落の組織においては、女性の能力を最大限に生かした取組事例も見られます。地域の女性に着目し、**役員に女性を入れ、できることを話し合い、それぞれがチャレンジする環境づくり**が、女性の担い手確保につながります。

農業に関わりたい気持ちのある人が一緒に活動する「しが農業女子 100 人プロジェクト」(※資料 1-2)には、農業を頑張る女性がたくさん参加しています。

事例 8	親元就農
取組主体	福田那夢さん(金ちゃんハウス) (東近江市)
活用資源	祖母のイチゴ農園、女性農業者
<p>保育士を目指して保育助手として働いていたときに、高齢になった祖父母が長年手掛けてきたイチゴ農園を手放すことになりました。いまの自分にできること、いまの自分にしかできないことは何か。自分に問いかけ、イチゴ農家になることを決意しました。祖母から「農家は大変やで」と聞かされていましたが、農家に生まれ、幼いころからイチゴ狩りの番や農作業の手伝いをしてきました。</p> <p>実際に就農する前には、まず何から始めれば良いかを地域の普及指導員に相談しました。技術を習得するため農業大学校へ進むことも考えましたが、農家の後継者の場合、新規就農者が対象となる「農業次世代人材投資資金」のような制度的メリットを受けられません。そこで、普及指導員から大規模イチゴ農家を紹介してもらい、アルバイトも兼ねて修業させてもらうこととなりました。</p>	
	
出典：しが農業女子 100 人プロジェクト ホームページ	

事例 9	独立就農
取組主体	廣部里美さん(百菜農園) (近江八幡市)
活用資源	田畑、女性農業者
<p>大学で農業を学び、就職で滋賀への移住をきっかけに、平成 23 年 NPO 法人で就農、平成 26 年独立し、農地を受け継ぎ、有機農業で小規模でも安定した農業のあり方を模索しています。</p> <p>田植えや稲刈りに SNS で呼びかけると、農業体験をしたい大学生や社会人、家族連れが手伝いに来てくれます。農薬を使わず、魚粉や米ぬかで土づくりされた田畑は、幼い子どもも安心して遊ぶことができます。通りの多い道路に面した農地は、排水が悪く、地元農家も手を焼く農地で、レンコンを植え、お盆の頃には美しい蓮が咲き、毎年開かれる蓮茶会には、他府県からも若い女性が訪れ、本格的な中国茶とスイーツをたしなんでいます(蓮の葉でいただく象鼻杯(そうびはい)が人気)。</p> <p>規模を拡大しようにも、まわってくる農地は耕作条件の悪い土地が多いため、それを逆に農業体験プログラムを企業に提供するなど増収の方法を模索中です。</p> <p>「農家になって尊敬する人に出会えた。今の自分があるのは、見返りを求めず助けてくれた人達のおかげ。」と廣部さん。お年寄り達も、北之庄の自然を愛し謙虚に教えを乞う廣部さんを温かく見守っています。</p> <p>但し、よそ者が土地を借りるためには、信用してもらえ行動力とコミュニケーション力が必要です。</p>	
	
象鼻杯のイベント	
出典：しが農業女子 100 人プロジェクト ホームページ	

事例 1 0	女性役員（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）
取組主体	栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会（東近江市）
活用資源	女性役員
<p>これまで集落の活動は男性が中心で、事務担当として1人女性役員が参加していました。</p> <p>集落の活性化には女性の視点が必要という意識が高まり、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を契機として女性役員を増やしました。</p> <p>その結果、女性役員の柔軟なアイデアや新たな発想により次々と新しい取組が生まれ、地域が一丸となって町を元気にしたいとの機運が非常に高まりました。</p> <p>右の①②の取組を実施しています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>市のイベントで魚のゆりかご水田米おにぎり作り</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>ケーキ教室の指導</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①小学校の子どもたちと、魚のゆりかご水田米を使用した料理教室</p>  <p>小学校での料理教室指導</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>②6次産業化（魚のゆりかご水田米を活用した米粉の洋菓子製造販売）</p>  <p>魚のゆりかご水田米の商品化（ゆりかご水田米ケーキ）</p> </div> </div>	

事例 1 1	女性草刈りチームの結成（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）
取組主体	雨ごいの郷を守る会（豊郷町）
活用資源	女性
<p>農業者の減少により草刈りの際の1人あたりの負担が大きいことが課題となっており、今後も農地が法人等に集約・集積される方向であることから、草刈り等農地維持に必要な作業を誰が担うのが喫緊の課題でした。</p> <p>そこで「女性の力をいかせないか」と皆で知恵を絞り、各個人専用の軽量草刈り機を用意し、ゼロからの指導を行って、女性の草刈りチームを発足させました。</p> <p>これまで少人数での草刈り作業でしたが、チーム結成により協力者が増え、活動に活気が生まれるとともに、作業員の負担も軽減しました。</p>	
 <p>女性の草刈りチーム</p>	



農村集落は、企業の人材育成や社会貢献活動の場として適している場合があります。地域はこのような企業・大学のニーズをとらえて、**地域課題を明確にして発信し、企業や大学等と積極的に連携し、それぞれが有する知恵やネットワークを活かした取組を進めることで、支える人を増やすことができます。**

滋賀県では、企業・団体・大学等と集落や地域活動団体とをマッチングする「しがのふるさと支え合いプロジェクト（※資料2-1）」を推進しています。

事例 1 2	地域貢献先を探す企業に届くボランティア受け入れ情報発信	
取組主体	しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結 山女原棚田ボランティア委員会 × トヨタ紡織滋賀株式会社（甲賀市）	
活用資源	棚田、カブトムシ、ヒマワリ	
<p>山女原地区は鈴鹿山脈の山すそに位置する、戸数 18 戸、高齢化率が 70%に迫る地区です。棚田を維持するために棚田ボランティア委員会を立ち上げ、地区外からも人を募集し草刈りを実施しています。</p> <p>一方、トヨタ紡織滋賀株式会社は、「企業として地域に貢献できることはないか」という思いで年間 100 を超えるボランティア活動をしている企業です。棚田の支援を募っていた山女原のことで知り、しが棚田トラスト制度による寄付のほか、自主的に手を挙げた社員数名が年三回、地区の共同活動に参加しています。春はヒマワリの種まき、夏はカブトムシドームオープンのお手伝い、秋は美化活動を地域の方と一緒にしています。</p> <p>山女原ではボランティア活動に参加いただく方からは 500 円をいただき、保険加入とお茶と昼食代に充てています。地域では棚田に植えたクルミの料理やお漬物を協力して用意します。</p> <p>高齢化が進み地域の共同活動が難しくなっていますが、集落の共同活動にボランティアが来てくれることが影響しているのか、地域住民の参加者も増えており、皆が寄って楽しい時を一緒に過ごすことで活気がでています。</p>		
草刈り	昼食会	ヒマワリの種まき

事例 1 3	集落にある団体に集落の課題を伝え協働して解決を目指す
取組主体	しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結 社会福祉法人パレット・ミル × 観音寺自治会（栗東市）
活用資源	棚田、社会福祉法人
<p>観音寺集落では高齢化が進み、農作業の担い手が少なく人手が欲しいことから、集落内にある社会福祉法人パレット・ミルに声をかけてみたところ、連携が実現しました。</p> <p>一方、社会福祉法人パレット・ミルは、観音寺に事業所を構え、地域の方にもよくしていただいていたので、何か地元貢献できないかと考えていました。地域の方から、高齢化が進み農業の担い手の確保が課題になっていると聞いていたため、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」制度を活用して協定を結ぶことになりました。</p> <p>人手のない集落は本制度を活用し都市部の農業に興味のあるグループと連携することができます。集落側は、連携に当たり、営農の助言など、手助けできることを発信していくことが有効です。</p>	
	
<p>パレット・ミルの田植えに地域住民が出動</p> <p>作業の間の休憩風景</p> <p>月1の天水会で作業内容の確認</p>	

事例 1 4	企業が SDGs の観点から耕作放棄防止の取組を支援
取組主体	しがのふるさと支え合い（協定予定）：パソナ・パナソニックビジネスサービス株式会社（草津市）×大澤集落協定都市農村交流グループ（甲賀市）
活用資源	茶園
<p>大澤集落協定都市農村交流グループでは、耕作放棄茶園の発生を防ぐために、茶樹を梅やオリーブに植え替え、将来的には大澤を訪れる人々が収穫を楽しむ場にしたと活動を始めました。パソナ・パナソニックビジネスサービス株式会社は、SDGs*達成の観点からこの活動を支援しています。</p> <p>活動では、茶樹の撤去作業、電気柵に防獣ネットの取付、耕した畑に肥料撒き等の農作業を行いました。一部の茶樹は会社へ持ち帰って、構内緑化に活用することになりました。</p>	
	
<p>草津構内へ植える茶樹</p> <p>電気柵に防獣ネットの取付作業</p> <p>作業完了後の様子</p> <p>出典：しがのふるさと支え合いプロジェクト 協働活動の報告</p>	

※SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。



「やまの健康」に取り組む

「森林・林業・農山村」(＝「やま」)を一体的に捉えて、琵琶湖を取り巻く森林や農地が適切に管理される中、改めて見直される農山村の価値や魅力、**地域資源を活かしたモノやサービスをうまく使うことで、たとえ小さくても地域の経済循環や都市を含めた県民全体の関わりをつくる**ことができます。滋賀県ではこの関わりを実現するために、「やまの健康」(※資料2-2)を推進しています。

地域が「やまの健康」を実践することで、県民全体の関わりから次世代の担い手育成につなげることができます。

事例 1 5	協議会を結成し人口対策、生活基盤、特産品づくりに取り組む	
取組主体	葛川地区 葛川まちづくり協議会 (大津市)	
活用資源	美しい清流、空き家、学校	
<p>葛川地区の9つの集落で構成する葛川まちづくり協議会は、葛川の人口減少を食い止め、生活基盤の維持・改善と地域性を活かしたまちの活性化を目指し、葛川まちづくり振興計画を策定し取組を進めるとともに、やまの健康にも取り組んでいます。</p> <p>目標を「居住人口 500 人程度の美しい清流と緑に囲まれた、移り住みたい、住み続けたいまち」とし、住環境、とりわけ公共交通網、ネット環境、子育て環境、高齢者福祉の充実を図り、自然等の地域資源、増加する空き家及び既存の施設等を活用した様々な産業の興隆を後押ししてまちの活性化を図るとしています。協議会は5つの部会に分かれ、それぞれの取組を進めています。</p>		

事例 1 6	8つの集落の活動団体を中心に森林資源を保全活用	
取組主体	米原市伊吹北部地域 地域グループ (米原市)	
活用資源	景観 (国の重要文化的景観)、銘水・湧水・山水、寒暖差、棚田、アクセス	
<p>米原市伊吹北部地域の8つの集落で連携・協働して「やまの健康」宣言を行い、「東草野炭焼き&食文化保存会」、「伊吹くらしのやくそう倶楽部」、「里山を守り生かす会」(米原ドローン活用研究会)の3団体で推進体制を構築して、やまの健康の実践に取り組んでいます。</p>		



中山間地域の現場では、働き手の不足や農業者の高齢化などにより、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。一方で障がいのある人は、職場開拓が課題であるとともに、働いても賃金等が低い状況にあります。

事例からは、「農作業の一部を福祉事業所等に委託発注」、「福祉事業所等が農地を借りて農作物を栽培する」などが見られることから、**地域の状況に応じた農福連携は雇用機会確保・所得向上の1つの方法**と言えます。

滋賀県では双方の分野が連携を図る「農福連携」(※資料2-3)に取り組んでいます。

事例 17	障がい者の「働きたい」の希望をかなえ地域の課題を解決する農福連携	
取組主体	日野町各地域 × 社会福祉法人 わたむきの里福祉会 (日野町)	
活用資源	社会福祉法人、農地、日野菜	
<p>社会福祉法人わたむきの里福祉会は、障害者福祉サービス事業を行う中で、利用者の働きたいという願いに沿い、働くことに特化した内部組織「ファームわたむき」を平成30年に設置しました。</p> <p>「ファームわたむき」のある地域では、離農による耕作放棄地が課題となっていたことから、農業をすることは地域の課題解決につながると考え、平成19年に0.5haの農地からスタートしました。</p> <p>農業を諦めていた農家の方に、丁寧な管理を行う障害者の力が認められるようになり、毎年、地権者から任される農地が増え、現在は約9haを管理しています。</p> <p>離農される地域の方から農地を借り受け、米作りに取り組む中で、滋賀県環境こだわり農産物の認証を受けるなど、人にも環境にもやさしい農業を実践しています。また、日野町の特産物である日野菜の生産や加工にも取り組んでいます。令和2年には「米・食味分析鑑定コンクール」の最高賞である国際総合部門金賞を受賞しました。これは、社会福祉施設の枠を超え、滋賀県で初の快挙です。</p> <p>「ファームわたむき」には、他にも、苗箱洗いの軽作業の依頼、高齢の農家では体力的に難しい水路掃除、山裾の除草作業などの依頼が寄せられます。</p> <p>地域の農家の様々な依頼に応えることができる「ファームわたむき」は、日野町の農業を支えていくために欠かせない存在となっています。</p>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>田植えの様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>法面も除草剤を使わず丁寧に草刈り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>作業場に農機具がズラリ</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">参考：近畿農政局フォトレポート（滋賀県拠点）</p>		

事例 18 ノウハウがない部分は地元が補い共に働く農福連携

取組主体 社会福祉法人パレット・ミル × 観音寺自治会 (栗東市)

活用資源 地域内の社会福祉法人

地域内の社会福祉法人と地域が連携する事例が見られます。
 以下は、観音寺自治会と社会福祉法人パレット・ミルのそれぞれにお聞きしたお話です。

社会福祉法人パレット・ミル

観音寺に事業所を構え、地域の方にもよくしていただいていたので、何か地元貢献できないかと考えていました。地域の方から、高齢化が進み農業の担い手の確保が課題となっていて、手伝ってくれないかというお話があったため、連携して取り組むことになりました。社会福祉法人としては工賃が少しでも良い仕事を求めています、**「共に働く」という視点で担い手になることを決めました**。現在8反の田を法人で管理しています。

農業のノウハウがないので**「労力は提供するが、ノウハウは地元」**という役割分担で取り組んでいます。また、利用者の適性を考慮して**作業をパート化し、機械の使い方や水の管理、除草や農作業の段取りなどは地域の方に指導**してもらっています。そのおかげで利用者が機械の使い方を習得し、外部の草刈りの仕事を請け負えるようになり、収入増につながっています。

社会福祉法人だけでは初めは機械もノウハウもないため単独でこなすことができないことから、まずは**地域の有志の方に共働事業賛同者として協力できる作業と曜日を登録していただき、必要に応じて応援する仕組みを話し合いで構築**したことで、社会福祉法人が担い手として農業経験を積むことができています。

観音寺集落

法人と集落が話し合う「天水会」を毎月1回開催し、作業確認などを行っています。この会を通じて深くなった関係から、農作業以外の**村の祭や村内の草刈りなどでの交流もより深まり**、集落行事の維持・賑わいの創出において社会福祉法人の活躍につながりました。

集落内や周辺に社会福祉法人がある場合は、集落の方から声掛けをしてはどうでしょうか。取組を続けるための効率的な仕組みを、双方の話し合いでつくることができれば、取組が実現すると思います。

また、就労支援のための仕事獲得に努める**社会福祉法人は、地域資源を活用した仕事創出を常に検討**しており、集落資源を活かす貴重な存在となっています。

この事例からは、農福連携では、対等な立場で、できないところを支える仕組みを作ることで、農業と福祉が連携できることが読み取れます。

観音寺とパレット・ミルとの共働事業 賛同者登録申込書

お名前 _____
 住所 _____
 電話番号 _____ 携帯番号 _____

☆ ご希望の作業等(○印をお付け下さい)

- ・トラクター作業
- ・草刈り作業(機械)
- ・植付け作業等
- ・その他経作業
- ・その他の作業()
- ・管理種作業
- ・草引き作業(手作業)
- ・選別作業等

☆ 出ていただきやすい日等
 (基本的にはその回数ご都合をお知らせしますが、その前に一度お尋ねしておきたいと思しますので、○・△・×等をお付けください。)

	月	火	水	木	金	土	日
AM							
PM							
その他							

AM:季節によりですが、8時30分～12時
 PM:季節によりですが、13時～16時30分

☆ 振込先 ○○銀行○○支店
 フリガナ _____
 口座名義 _____ 口座番号 _____

以上ですが、今後変更等ありましたら、随時お申し出ください、よろしくお願ひ申し上げます。

観音寺とパレット・ミルとの共働事業 賛同者登録申込書



パレット・ミルの田植えに 地域住民が出動



月1の天水会で作業内容の確認

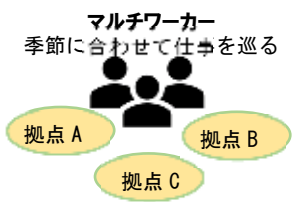
振興策2
方法4 

多様な人材を活用する

周辺の産業で人手が不足する時期を話し合い**地域で年間を通じて仕事がある環境をつくり、マルチワーカー^{※1}を受け入れる**ことで、各産業の人手不足を解消することを想定した「特定地域づくり事業協同組合制度」（※資料2-4）があります（但し、対象地域の制限あり）。

主な仕事のほかに副業をする、季節ごとに複数の仕事に就くといった多様な働き方を実現できれば、地域内外の若者等呼び込み、安定的な就労環境と一定の給与水準を確保し、地域を支える人を増やすことができます。

※1：マルチワーカー：季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事

事例 19	マルチワークが可能な環境づくり
取組主体	東草野まちづくり懇話会（米原市）
活用資源	山村景観、スキー場
<p>旧東草野村のつながりがある甲津原、曲谷、甲賀、吉槻の4集落は、平成19年から東草野まちづくり懇話会を設置し、移住者の受け入れを行ってきました。</p> <p>懇話会の山崎茂さんにお話を聞きました。</p> <p>Q：移住者と地域との関わりは？</p> <p>A：営農組合のアルバイトに来てもらったりしています。集落は高齢化しているので、自治会の役員も引き受けてもらっています。（甲津原にスキー場ができた当初から、民宿などで期間限定の従業員を受け入れており、多様な人材の受け入れには慣れています。そういった背景もあり、ずっと住むという人でなくても、家を貸して住んでもらうなど、外からの人を受け入れる素地があります。）</p> <p>Q：集落に人材を確保するにはどのような取組が必要だと思いますか。</p> <p>A：農業とその他の仕事で暮らせるマルチワーカーの環境（民泊をやって、11月～3月はスキー場で働き、夏は農業で広域の機械オペレーターで生計を立てるなど）ができればよいです。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>以前からスキー場という季節に限定される仕事がある東草野の取組からは、短期間でも受け入れる地域の環境や、地域に様々な仕事がある環境を作っていくことで、多様な人材の定住につながることが読み取れます。</p>	

事例 20	特定地域づくり事業として労働者派遣	行政
取組	特定地域づくり事業協同組合	
活用資源	複数産業	
<p>地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減地域特定地域づくり推進法）が令和2年6月に施行されました。</p> <p>この法律に基づく制度により右のことが可能になり、今後の活用が期待されます（対象地域は人口減少地域など条件があります）。</p> <p>島根県海士町では、食料品製造業、漁業、農業等の事業者により組合が組織され、この制度を活用した全国初の取組が進められています。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保 ○必要な時期に必要な人手を確保、人手不足の解消 ○「半農半X」などの多様なライフスタイルの実現に貢献 ○地域内外からの若者等呼び込み、地域の担い手を確保 ○地域事業者の事業の維持・拡大を推進 		

移住してきた方は、農業や地域活動に参加するなど担い手になることが期待されます。移住者の経験談からは、「空き家の情報など受け入れの仕組みがあると助かる。」、移住した後、「名前と家がわかる集落地図があれば声をかけやすい。」「参加のきっかけを作ってくれたので地域活動に参加できた。」といった声が聞かれます。

移居前だけでなく移住後も支える仕組みを地域で整えることが、移住者獲得につながります。

事例 2 1 ターゲットを設定した移住者の受け入れ活動

取組主体 葛川まちづくり協議会（大津市）

活用資源 特色ある学校、自然環境、周囲に森のようちえん、空き家

人口減少による危機感から葛川地区の9集落では、協議会を立ち上げ「葛川まちづくり振興計画」を策定し、5つの部会の一つに「移住・定住部会」を設け、「移住希望者と空き家所有者のマッチング及び家族留学」や「空き家バンクの活用」などを行っています

具体的な取組について、協議会事務局の宮寄源之さんにお話を聞きました。

Q：家族留学とはどのようなことをしていますか。

A：葛川小学校、葛川中学校は「小規模特認校制度※」を導入しており、地域外からの児童が50%を占めています。 ※個々に応じた細やかな指導や自然を活かした活動など特色を打ち出した学校

特色ある学校と自然環境が地域の売りになると考え、子育て世代の移住促進の柱とし、「家族留学」ということでハードルを下げ、卒業時に定住することを期待しています。

問い合わせは学校を通じて入ってくるものが多く、2泊3日で、子どもは学校見学、親は学校を見る以外に生活拠点としてどうか、空き家を下見して考えていただくようにしています。



古民家リフォーム見学会

Q：どのようにして紹介する空き家の所有者との話をしていますか。

A：協議会ができる以前は任意団体で空き家の掘り起し活動をしていたので限界がありました。**協議会を作ったことで、自治会を通じて漏れのない調査もでき、協議会の部会から各自治会を通して空き家発掘の文書を配布し、自治会にも空き家になっている事情を聞き取りできる**ようになりました。空き家の所有者にアプローチする際には地域に残っている親類を探し、まずはその人から所有者に協力依頼の声掛けをしてもらうようにしました。

Q：現在は何が問題になっていますか。

A：山間部なので放っておくと家の状態がすぐに悪くなります。空き家が**どうにもできない状態になってから、活用に協力すると言われる方が多い**のです。そのために、入居者は住むための改修にお金がかかってしまい、地域としては片づけを手伝うことしかサポートできません。

Q：移住を促進する際のポイントは何だと考えますか。

A：無理のない計画でなければ続かないので、地域にもともとある**資源を掘り起し、ターゲットを絞って情報発信することだ**と思います。**移住を検討している側も移住の目的と合致する所を選べる**ので、うまくマッチングできるようになります。

約20世帯の移住者がいる葛川地区の取組からは、地域の魅力を掘り起し情報を発信することと併せて、状態の良い空き家を紹介できるように情報収集や協力依頼を進めることが有効だということが読み取れます。

事例 2 2	移住者側から見た地域で就農しやすい環境
取組主体	移住者の前川真司さん（東近江市）
活用資源	耕作放棄地、ムラサキ

地域おこし協力隊として滋賀県東近江市の君ヶ畑地区に赴任し、市の花である「ムラサキ」を栽培し、協力隊終了後もそのまま定住した前川真司さんにお話を聞きました。

Q：移住して困ったことはありましたか。

A：集落の多くの農地が耕作放棄地になって数十年と時間が経っていることもあり、地域の方に「耕作放棄地が課題」だという認識が少ない地域でした。そのため、農地を借りて農業をしたいと申し出て理解して頂きにくく、また、農地を長期に借りるのは家を出た**ご子息にも了解を得る必要があるというハードル**もありました。

協力隊として3年間で信頼関係を築きながら、木が生えた耕作放棄地を借り、年2～3アールを開墾して畑に戻し、6～7年で20アールまでになりました。（移住した君ヶ畑地区は「農業振興地域の整備に関する法律」上の「白地」地域であり、認定新規就農者の支援制度の対象農地でないことから、志を持って取り組んでいるのに、支援が受けられず残念な思いをしています。）

Q：農業がしたい移住者を受け入れるには、地域は何に気をつけたらよいと思いますか？

A：地域の方に耕作放棄地を何とかしたいという思いがあるのであれば、**地域が一体となって耕作放棄地の所有者情報を整理して、面積はどれだけあるのか、作ってほしいものがあるのか、自由に使っていいのか、家もあるから使ってよいか話をまとめておいてもらうと**、移住者の受入れについて、双方にとって検討しやすくなると思います。

移住して耕作放棄地を活用した取組や、地域行事の担い手となった前川さんの取組からは、地域が移住者を受け入れる際に活用できる**「農地と家の情報を取りまとめておく」**ことで、定住につながる事が読み取れます。



地域おこし協力隊として君ヶ畑町に移住した当時の耕作放棄地



地域住民や八日市南高校の学生らと開墾した耕作放棄地にムラサキを植える

事例 2 3	移住者側から見た地域になじみやすい環境
取組主体	移住者の橋本章一さん、橋本昌子さん（高島市）
活用資源	景観、棚田、病院への距離、集落の人

自然豊かな環境を求めて、移住を決断される方がおられます。
 移住者が移住先を決断して移住する際のポイントを、移住経験者でジャムづくりや農泊などにも取り組む高島市畑の橋本さんご夫婦に伺いました。

Q：なぜ畑に移住を決めたのですか。

A：別荘地などいくつか見た中で、景観が良く交通の便も他に比べ悪くなく、病院などにも通える距離で暮らしやすいということで畑への移住を考え始めました。平成 18 年から週末だけ通い始めて、集落の草刈りなどにも参加するようにしている中で、**集落の人が排他的ではないと感じ取れたこと**も移住した理由です。

Q：移住する際に地域の方に助けてもらったことは？

A：家を建てる土地を入手するのに地元の方で間に入ってくださいる方がいて、その方が**区長さんへの挨拶など一緒に行ってくれて地域との関わりをしやすくしてくれたので助かりました**。また地元の大工さんをお願いして集落になじむ家建てる等、**地元の方との関わりが持てたこと**もよかったです。

Q：移住後に地域にすぐになじめましたか？

A：移住して、地域の方からは、「棚田祭やとんど焼きなどに参加してね」と声掛けをしていただきましたが、初めは参加しづらいと感じていました。ある時、「棚田祭りでジャムを売らないか」と区長さんに声掛けしていただき参加しました。**自分から飛び込んで行きにくいけれども、きっかけをいただければ参加しやすくなります**。そのほかにも、文化祭の日には地域の方と日帰りで地域づくりの先進地視察に出掛けるなど、関わる機会があったので参加しました。

Q：移住者が地域になじむために何があればよいと思いますか？

A：集落には苗字が同じ家も多く、表札が出ていない家は名前がわからないので、まずは移住者には**集落の方の家と名前を覚えられるマップのようなものを提供**できたら、移住者の方から挨拶もしやすく、声掛けもしやすくなると思います。

Q：移住者が地域で活躍するために受け入れ地域は何をしたらよいと思いますか？

A：棚田を守りたいから田んぼをしてみようと思いついたときに、急な展開でしたが、苗をくれたりトラクターで耕したり助け舟を出してくれる人がいて、実現しました。**移住者がやろうとすることのできないところに助け舟があれば、移住者でも活動の主体になって活躍できる**と思います。

橋本さんご夫婦のお話から、**移住者が困るところでタイミングよく地域住民が手を差し伸べる**ことが、地域になじんで活躍していただくポイントの一つと言えます。



集落で行われる左義長祭に参加



地域の協力を得て初めて取り組む田んぼ作業



立ち上げた「せぎなお会」での活動



地域の課題を解決するために期間を決めて移住して活動する地域おこし協力隊（※資料2-5）や緑のふるさと協力隊（※資料2-6）という制度があります。中には期間を終えてもそのまま定住して活動する人も多くいます。

このような人材を受け入れて力を最大限発揮してもらうには、**地域側が「何をしてほしいか」を明確にする**必要があります。また滞在中に**信頼関係を築き、「この地域で暮らしていけるように応援する」と伝える**ことで、たとえ定住できなかったとしても、継続的に関わる人の獲得につながります。

事例 2 4	地域おこし協力隊を経て定住し地域資源活用を实践
取組主体	東近江市地域おこし協力隊：前川真司さん（平成26～28年度）
活用資源	ムラサキ、木地師の歴史文化
<p>東近江市に赴任した地域おこし協力隊が、地域の方の協力を得ながら地域資源を活用し、事業を起こした事例があります。以下は、地域おこし協力隊を経て「株式会社みんなの奥永源寺」を設立、代表取締役として起業された前川真司さんのお話です。</p> <p>前職の八日市南高校の農業科の教員として東近江市に来た際に、授業で使っていた東近江市の花「ムラサキ」の希少価値に気づきました。その後、地域おこし協力隊として東近江市に赴任し、古来より染料や薬草として重宝されてきた「ムラサキ」の根「シコン（紫根）」を活用して事業をしたいと地域の方に伝えましたが反応が鈍く、焦燥感を感じていました。</p> <p>そこで協力隊2年目に、まずは地域の方が大事にしている「地域活動」に取り組むことにし、活用すべき地域資源は「木地師の歴史文化」だと考え、地域の方と一緒に「木地師のふるさと高松会」を立ち上げ、活動をスタートさせました。</p> <p>そこから地域の方の信頼を得て、応援を頂けるようになり、協力隊任期最後の平成29年3月に、地域の方をはじめ東近江市民 約100名にご出資いただき「株式会社みんなの奥永源寺」を設立しました。</p> <p>協力隊が終わった現在も赴任した地域で暮らし、耕作放棄地を開墾しながら、本来やりたかったムラサキを栽培し、その根を活用した化粧品を製造・販売しています。このような活動が展開できたのは、自分のやりたい事業を最初から押しつけるのではなく、地域の方が大事にしてきた「木地師の歴史文化」という、「アイデンティティを尊重する活動」に取り組んだことがポイントだったと思います。</p> <p>これから地域おこし協力隊を受け入れようという地域では、協力隊と共に「何を大切に、何をしていきたいのか」を明確にして、それを受け入れ前に伝えてほしいと思います。協力隊として、皆様のためになるのではないかと思い、一生懸命やったことが、実は「有難迷惑だった」となると、かなりショックを受けますし、お互いに時間のロスになります。</p> <p>この事例から、人材を受け入れて力を発揮してもらうためには、地域側が「共に何をしていきたいのか」を明確にして伝え、地域で暮らし続けられるよう「応援しあう」ことが重要だということが読み取れます。</p>	



木地師民芸品展示資料館



ムラサキの根（シコン）

事例 2 5	地域おこし協力隊で林業技術を習得し、定住して起業	行政
取組主体	長浜市地域おこし協力隊（平成 27 年～平成 30 年）	
活用資源	山林、地域おこし協力隊	
<p>長浜市では、平成 27 年から「自伐型林業※」のモデルチームとして、林業の実践と自伐型林業の普及に取り組む地域おこし協力隊を募集しています。彼らは林業技術を習得しながら協力隊の活動を行います。</p>		
<p>LLP 木民は、地域おこし協力隊が終わってからも引き続き各地域に定住した3人が、有限責任事業組合を立ち上げ活躍している組織です。薪の販売、寺社や庭先の樹木の剪定や伐採、倒木の処理、荒れた山林の整備を手がけ、特に、クレーンなどが入れない、狭くて条件の悪い場所にある木でも、剪定や伐採を請け負える専門的知識と技術を持っています。台風の後などは依頼が多く、林業で生計をたてています。</p>	 <p>2017 Autumn もくたみ LLP 木民 始動</p> <p>私たち木民は森林や樹木の価値を創出し、「なつかしくて新しい」そんな林業の形を提案します。</p>  <p>〈お問合せ先〉 LLP 木民（長浜市地域おこし協力隊自伐型林業チーム） [TEL] 070-4317-6117 [Mail] mokusamail@gmail.com</p>	
<p>長浜市では、現在も自伐型林業に取り組む地域おこし協力隊3名（うち女性1名）が活躍しており、市内の各地域に移住しながら、自伐型林業の技術を習得し、地域おこし活動を行なっています。</p>		
<p>地域おこし協力隊は、長浜市が募集し、空き家の情報と協力隊の意向を踏まえて可能性のある地域に受け入れの可能性をお聞きして、住まいのマッチングを進めます。受け入れ先となった地域では、協力隊とのよい関係づくりにより、移住後数年たち、地域にとってなくてはならない存在になったという事例も見られます。</p>		
<p>長浜市には「ながはま森林マッチングセンター」があり、研修会やよろず相談、機材の貸し出しなどを行っていることから、林業に関わる人のプラットフォームの役割もはたしています。</p>	<p>出典：チラシ画像 LLP 木民</p>	

※自伐型林業：


山林所有の有無、あるいは所有規模に関わらず、森林の経営や管理を自らが行う自立・自営的な林業のこと。兼業でも取り組みやすく、初期投資も少ないため、参入しやすい林業形態で、「地方創生の鍵」として期待され、全国各地で広がっている。



地域の農業体験や自然体験活動に参加する人は、地域の人とのコミュニケーションなどの体験を通じて、地域の状況を知り、更に興味を示す可能性が高くなります。

そういった人たちと**地域の課題について情報を共有**することで、地域に継続的に関わる人とのつながりを増やすことができます。

事例 26	集落全体で話し合いを重ね、大学生との連携に取り組む
取組主体	池原自治会（池原の自然と環境を守る会） （長浜市）
活用資源	地元大学、棚田
<p>平成27年度から3年間かけて、集落の現状を住民全体で話し合い、地域資源の掘り起こしや地域でできる取組を模索しました。</p> <p>多世代が交流でき、また地域を知ってもらえることができる活動として、平成30年度から地元長浜市内の大学（滋賀文教短期大学）と連携し、学生が草刈り作業に参加しています（「しがふるさと支え合いプロジェクト」制度を活用）。</p> <p>学生にとっては、危険な刈払い機をいかに安全に操作するかを地元の方から習得し、未体験の作業と達成感、地元との交流による新たな気づきを体験する機会となっています。</p> <p>地元としては、活動の中で地域の資源や課題を知ってもらえることで、若い世代の目から見た池原について話し合いができるようになりました。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>草刈り作業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地域の歴史を学ぶ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>そば打ち体験</p> </div> </div>	

事例 27	森のメープルでつながる「動きながら考えるメープル部会」
取組主体	ながはま森林マッチングセンター 奥びわ湖・山門水源の森、集福寺の森 （長浜市）
活用資源	イタヤカエデ、ウリハダカエデ、森林
<p>ながはま森林マッチングセンターでは、奥びわ湖・山門水源の森と集福寺の森で地元の方との関わりを進める中で、自生のイタヤカエデ、ウリハダカエデの樹液をメープルシロップとして活用する取組をはじめ、体験会を通してサポーターとしての参加者を募集してきました。かつては人と森が共生していましたがその関係性が薄れて森が荒れ、獣害も増えたことから、メープルシロップをきっかけとして、人と森の結びつきを強めていくことを期待しています。</p> <p>令和2年度からは、この取組を発展させ、一緒に動いて企画や商品を考える「メープル部会」をはじめました。</p> <p>部会には、地域の方や市内の市街地住民の方、市外からも参加して、現在の部員は約40名です。1～2月の樹液採取時期には、都合のつく方が毎週山に入り採取しています。</p> <p>部会には市街地のケーキ店の方も参加されるなど、メープルを活用した商品化にも関心が寄せられています。</p>	
<div style="text-align: center;">  <p>樹液の採取</p> </div>	


振興策3
方法2




クラウドファンディングなどの応援者を集める仕組みを活用し地域の取組を伝える

ふるさと納税の寄付者やクラウドファンディング*に興味がある方などに**地域の課題を伝えて取組に共感していただく**ことで、不特定多数の応援者を増やすことができます。中には自治体がクラウドファンディングを活用し市民活動のための資金を集め、市民活動をサポートする事例が見られます。

*クラウドファンディング：インターネットを通じて呼びかけ、賛同した人々から資金を募る仕組み。

事例 2 8	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにチャレンジ	行政
取組主体	米原市クラウドファンディング活用支援事業 (米原市)	
活用資源	遊休施設	
<p>ふるさと納税制度を活用して自治体がプロジェクトオーナーとなるクラウドファンディングでは、地域の課題解決のプロジェクトごとの専用サイトで地域課題の内容や具体的な解決方法、その解決施策に対して必要な寄付額や募集期間を掲示します。県内でもいくつかの自治体で活用しています。</p> <p>米原市の「米原市クラウドファンディング活用支援事業」は、補助金の交付を受けようとする者が認定申請書と事業計画書、収支予算書を市長に提出します。市が審査し事業認定の可否を決定、認定事業については市が登録しているふるさと納税に係るインターネットポータルサイトに掲載し、一定期間、資金提供者からの寄付を募ります。補助金の額は、受けた寄付金から当該寄付募集に係る手数料等を差し引いた金額を上限として認定事業者に対して交付します。</p> <p>米原市の制度を使って目標を達成した事例の1つ「奥伊吹の里山で、人も地域も元気にする癒やしの拠点「MAGATANIA」を開園したい!」は、中山間地域の曲谷地区に平成14年に開園し、ユリの病害や獣害などによりわずか2年で閉園した「伊吹ゆり園」跡地を有効活用するものです。暮らシフト研究所が曲谷自治会から跡地を借り受け、「癒やしの拠点」として再生活用する「MAGATANIA (マガタニア)」プロジェクトでは、拠点となるカフェレストランの令和3年4月のオープンを目指した取組が進められています。</p>		
		 <p>【取組1】～健康～ ビーガン&オーガニック カフェレストランのオープン</p> <p>【取組2】～環境～ みんなで作る ナチュラルガーデン</p> <p>【取組3】～地域～ 地域を元気に! 食事の宅配としごとづくり</p> <p>「MAGATANIA (マガタニア)」プロジェクト 出典：暮らシフト研究所 参考：米原市公式ウェブサイト</p>

事例 2 9	クラウドファンディング活用応援プロジェクトにチャレンジ	行政
取組主体	長浜市クラウドファンディング活用応援プロジェクト (長浜市)	
活用資源	地域資源 (芸術家など)	
<p>地域に特化したウェブ・クラウドファンディングサービスとパートナー契約を締結し、クラウドファンディングを活用した市民活動をサポートする自治体が、県内にも複数見られます。</p> <p>長浜市の「クラウドファンディング活用応援プロジェクト」は、以下の3つを支援しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クラウドファンディングを検討している個人や団体に対して情報提供や相談の受付 2. 長浜市公認事業としてのサポート (公認要件あり) <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト成立時の手数料3%減免 (20%→17%) ・プロジェクトの相談及びPR 3. 市民活動団体支援事業補助金 (スタートアップ支援) <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングに挑戦し目標額を達成した事業に要する経費 (その他要件あり、上限5万円) <p>この制度を活用した事例の一つ「郷土のマルチ・アーティスト故・佐々木洋一さんの絵画を地元長浜の人に観てもらいたい!」は、生前に佐々木さんと絵画を通じて親交を深めた6名が実践したプロジェクトで、回顧展開催のための運営費を獲得しました。</p>		
		 <p>出典：長浜市クラウドファンディング活用応援プロジェクト 長浜市公式ウェブサイト</p>



新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク・離職等により地元に戻って働く人や地方で働くことを望む学生・社会人が増加しているなど、「田園回帰」の傾向が強まっています。

このように、農村で多様なライフスタイルの実践を希望する人に対し、**中山間地域の魅力、資源、地域の思い、受け入れ環境など、暮らす場として選択していただくための情報を発信**することで、多様な人材の獲得につながります。

事例 3 0 手軽な方法で地域の魅力を発信

取組主体 葛川まちづくり協議会 (大津市)

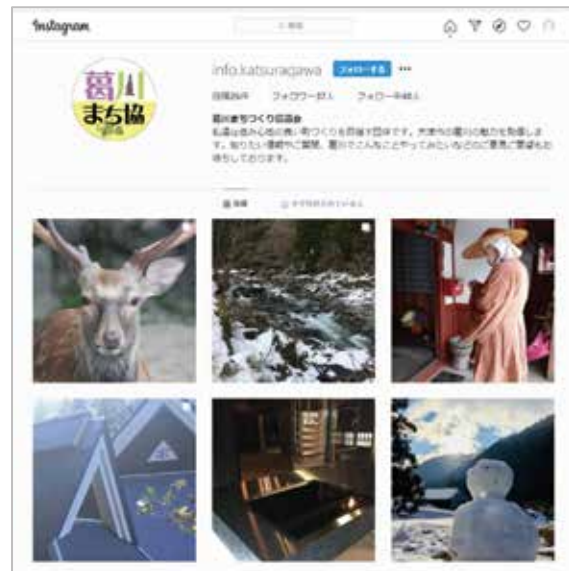
活用資源 風景、活動などの写真、イベント

地域づくりの活動の様子を発信することで、魅力的な地域を探している人との出会いの可能性が開けてきます。

独自の情報発信では、ホームページの作成はハードルが高いですが、無料ツールがあります。使える人がいる場合は、作成をお願いするのも一つの方法です。

また Facebook や Instagram などの**無料で、比較的簡単に、情報が広がりやすいツール**は、多くの事例で活用されており、気軽に始めることができます。

移住・定住を促進する取組等を行う葛川まちづくり協議会では、Facebook や Instagram で地域の魅力を発信しています。



葛川まちづくり協議会の Facebook と Instagram による情報発信

振興策4
方法1



生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を形成する

農産物販売施設、廃校施設など、特定の機能の発揮を想定して設置された施設について、**地域づくり、農業振興、観光、文化、福祉、防犯等の面から多機能化し、地域活性化の拠点等として中山間地域での生活サービス機能等を確保する方法**（「小さな拠点」形成（※資料 4-1））があります。「小さな拠点」間や「小さな拠点」と周辺集落等では、交通網を整備することで、より効果的な展開が図られます。

このような生活サービス機能等を確保する「小さな拠点」形成の取組は国の支援制度もあり、中山間地域の暮らしを守る1つの方策と言えます。

事例 3 1	廃校を活用し防災や医療、行政機能を兼ね備えた道の駅	行政
取組主体	道の駅「奥永源寺溪流の里」 （東近江市）	
活用資源	廃校舎、木地師文化、政所茶、観光客	

東近江市が、閉校した中学校の校舎を活用して「鈴鹿の里コミュニティセンター」として**市役所出張所、出張診療所、市民サロン**等を整備しました。その後、空き教室を活用し、物販、飲食、情報発信を行う**道の駅「奥永源寺溪流の里」**を開業。避難所、非常用電源、臨時ヘリポートの機能も有し、**生活・交流・防災の拠点施設**となりました。

道の駅機能部分は、**地域の住民や団体の代表からなる「奥永源寺溪流の里運営協議会」（令和3年4月1日より「一般社団法人奥永源寺溪流の里）」**が運営しています。

「木地師文化」や「政所茶」をはじめ歴史・文化・自然などの観光資源が豊富なことから、春から秋を中心に地域外から多くの観光客が訪れます。

今後は、地域生活拠点としての複合施設だけではなく、訪問者と地域資源をつなぐ役割を持つ観光交流拠点としての機能強化を図ります。

(今後) 観光交流拠点

道の駅「奥永源寺溪流の里」の開業

[直売所]
地域の特産品のほか、
住民向けの日用品や食料品

[情報展示コーナー]
「鈴鹿10座」登山情報や
地域の木工品を展示。
溪流魚を紹介する
「森の小さな水族館」を開設。

地域の防災拠点

避難所、非常用電源、臨時ヘリポート

鈴鹿の里コミュニティセンター

市役所出張所、市民サロン
出張診療所、調理室

一般社団法人 奥永源寺溪流の里

←

東近江市

運営 ↑ 参画

地域住民、漁協、JA、商工会、観光協会
自治会、出荷者、サポーターズ



参考：「小さな拠点」づくり 事例集 ～ 取組概要と形成プロセス～ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局
写真出典：道の駅「奥永源寺溪流の里」

振興策4

方法2



暮らしのお困りごとに対処する

ゴミ出しや病院への送迎等の暮らしの中での困りごとに対し、負担にならない範囲でお手伝いをすることで、暮らしやすくなる方がおられます。

事例からは、隣近所・親類同士の助け合いなどの従来の仕組みとは別に、「**できる時にできること**」をお手伝いする組織や、**住民同士の共助でカバーする組織を立ち上げて、話し合いをしながら活動自体を楽しいものにできる**ことがわかります。

事例32 人と人とのつながりの中で暮らしを支えるお手伝い

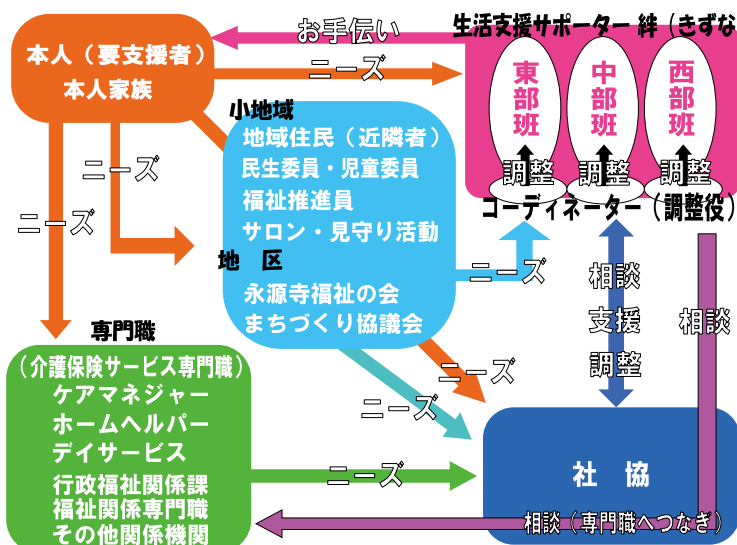
取組主体 永源寺 生活支援サポーター 絆 (東近江市)

活用資源 地域住民、共同扶助

永源寺地区では、暮らしを支えるお手伝いをする「生活支援サポーター 絆」を平成24年に結成し活動しています。はじめは、東近江市社会福祉協議会主催の「生活支援サポーター養成講座」を受講した方々が「**“助けて”とちょっと気軽に言い合える地域になれば…**」と、講座後、自分たちにできることについて懇談を積み重ね、活動を始めました。

「生活支援サポーター絆」は、各集落における近隣住民の助け合いや民生委員・児童委員などの地域での見守り活動と、介護サービスなどの専門職が担う支援との「**すきまを埋める**」活動を実施しており、**近所づきあいや家族・親類などその人が培ってきた関係を崩さず、地域の中に「ちょっと助けて！」と頼める選択肢を増やし、従来の仕組みでカバーできない部分を補っています。**

依頼は、ご本人、民生委員・児童委員、専門職からなど多様で、メンバー自身が日々の活動の中でニーズをキャッチし、依頼につながるケースもあります。そして、西部・中部・東部各班のコーディネーターがご本人の状況やニーズを確認し、絆のサポーター定例会(月1回)で相談します。依頼を受けることが決定したら、具体的な活動内容(必要な人数・回数等)を検討します。



活動に係る料金	
活動協力金	無償では気を使ってしまうため設定
	1時間以内：100円×サポーター人数
	1時間超え：50円×サポーター人数/30分毎
実費負担金	活動内容によって直接徴収
	送迎又は自家用車使用の活動 15円/km



時には食事を共にしながらメンバー自身が楽しく・仲良く・協力しながら活動


《活動の例》ゴミ出し、話し相手、買い物・通院など、移送支援、掃除、電球交換

永源寺地区は、**おすそ分け**など、日常の暮らしの中でお互いに気にかけて**合う関係が残っている**地域です。しかし、暮らしの中には隣近所には頼みにくいこともあり、「生活支援サポーター 絆」に依頼される場合があります。そのような場合でも同じ**永源寺地区の人が対応することで利用する人も安心して受け入れてもらえる**と思われ、**サポーター活動は永源寺地区内に限っています。**

依頼で多いのは「**見守りを兼ねたお話し相手**」で、サポーターも話を聞くことで、**知らなかったことを知るなど楽しみがあります。**また、依頼者からのお礼の言葉が、サポーター活動のやりがいにもつながっています。

鈴鹿山脈の麓にある東部地区のサポーターは、自身が高齢となり送迎などの活動は現在していませんが(他のサポーターが対応)、ゴミ出しやお話し相手などできる範囲で**長く活動を続けています。**

事例 3 3	コミュニティ・カーシェアリングを導入
取組主体	葛川まちづくり協議会 (大津市)
活用資源	地域住民、ドライバー
<p>葛川まちづくり協議会では公共交通が脆弱な地域での交通弱者対応の課題に対し、住民同士の自助共助でカバーするコミュニティ・カーシェアリングを導入しました。</p> <p>以下は、事務局の宮崎源之さんのお話です。</p> <p>Q：地域でどうやって合意して導入しましたか？</p> <p>A：地域に住み続けられる環境づくりの一環として交通の問題に取り組むために、日本コミュニティ・カーシェアリング協会の導入プログラムを活用し、半年間、毎月1回の話し合いとリモート会議などで準備を進めました。(プログラム活用料金の約50万円は大津市の支援)</p> <p>Q：運営の費用は？</p> <p>A：利用者は経費実費を平等に精算します。堅田エリアまでの買い物ツアーは、積立金一人片道500円です。その他は距離計算となります(堅田エリア、和迹エリア等片道2000円(人数問わず))。会の運営費は利用頻度に応じて積み立ててもらいます。協会のサポートを受けるコース(1万円/月)に加入しており、車は地域貢献として民間に用意いただきました。他には、ガソリン代と車検代と保険代が必要です。</p> <p>Q：導入後の運営の状況は？</p> <p>A：運転するのも利用するのも会員であり、地域で協力しながら進めています。現在は、毎週水曜日・金曜日の買い物ツアーの希望者を受け付けて実施しています。</p> <p>Q：運用上の問題は？</p> <p>A：運転が一部のドライバーに偏りがちな面もあり、また、利用希望の受付は協議会役員が行っているため、運営スタッフ側の負担を分散させる必要があります。令和3年10月からは、地域が担う葛川コミュニティセンターの窓口業務で受付を行う予定です。細く、長く、続けていけたらと考えています。</p> <p>Q：コミュニティ・カーシェアリングを導入するポイントは？</p> <p>A：地域全体の公共交通のように、みんなに喜んでもらうシステムが理想ですが、いろいろな意見がありますので、まずは困っている人に焦点をあててその人のニーズに合わせて始めて、そこから広げたほうが近道だと感じています。</p> <p>この事例から、住民同士で地域の問題に対処する仕組みが地域を元気にする可能性が伺えます。</p>	
<p style="text-align: center;">コミュニティ・カーシェアリングとは</p> <p>地域コミュニティで車をシェア(共同利用)し、地域を元気にするサークル活動。東日本大震災の後、石巻市の仮設住宅で始まったこの活動は、移動に課題のある地域などに導入されるようになり、全国に広がっている。</p> <p>特徴 ①目的は『支えあう地域づくり』 ②ルールはお茶会でのおしゃべりで決める ③経費は実費を精算</p> <p>ポイント 道路運送法を遵守した仕組みであること</p>	

事例 3 4	住民有志で設置した集落内100円ショップ
取組主体	上板並集落 (米原市)
活用資源	地域住民
<p>集落内の空き家を改装して設けられた交流施設「みんなの家EH」は、集落の加工グループの活動場所や消防団の寄り合いの場所としても使われています。</p> <p>ここに、車を持たず買い物に行きにくい高齢者世帯が利用できるよう、日用品を置いた「100円ショップ」があります。</p> <p>このショップの商品は、住民有志がスーパーに買い出しに行って置いています。無人販売ですが、これまで問題なく運営ができています。時には、利用者から商品のリクエストもあり、高齢者の暮らしを支える施設となっています。</p>	
 <p>みんなの家EH入口にある 無人100円ショップ</p>	



イノシシやサルなどの獣害対策は、できるだけ省力化し集落ぐるみで継続して取り組むことが望めます。

滋賀県では、「獣害に強い集落環境点検実施の手引き」(※資料 4-2)を作成し、集落と関係機関が野生獣の出没原因を正しく認識することによって、地域の実情に応じた対策を進めており、この集落環境点検は、既に約 **400 地区で実施**されました。このような取組を**定期的に実施**することで、適切な獣害対策につなげることができます。

獣害でお困りの地域は、各市町、県の担当窓口にご相談することも有効です。

事例 3 5

イノシシ侵入防止の目隠し資材(取り付け簡単!安価!効果はそこそこ)

取組

防風ネットで目隠し効果 水口町嶮峨集落 (甲賀市)

イノシシの視力は意外と弱く0.1以下です。

イノシシは臆病で用心深い性格なので、しっかりと**安全確認をしてから田畑に侵入**します。

そのため、既存のメッシュ柵に目隠し用の防風ネットや防草シートを取り付けることで侵入が抑えられます。



ネット越しの稲の姿は人にはよく見えますが、イノシシにはぼんやりとしか見えません!



※イメージ画像

資材のサイズと価格	ネットは幅1m、長さ50m巻、4mm目を使用します DIY店の農業資材コーナーで5千円程度で購入できます
取り付け簡単	結束バンドでメッシュ柵に上下とも1m間隔で取り付けます ネットの下部は地面にペグで止める方法でもOKです
資材経費の比較	トタン : 500円~700円/m 目隠し資材 : 100円~200円/m



防風ネットの設置作業(甲賀市水口町)




結束バンドの止め方



防草シートの設置事例(水口町)

↑ 防風ネットの方が安くて軽くて取り扱いやすい。イノシシは目が悪いのでメッシュでも効果あり!メッシュ柵が破れているところは、柵を修理してからネットを取りつけましょう!

出典: 滋賀県農業技術振興センター

事例 3 6	サルにのんびり餌を食べさせない集落づくり
取組	甲賀市のサルの行動調査からわかるサルの効果的な追い払い (甲賀市)
<p>甲賀市の計測データから追い払い効果の検証</p> <p>甲賀市では市内に生息するサルの全群に発信器を装着し、その電波により群れの位置を測定するテレメトリー調査が行われています。位置情報は契約者に即日配信されサルの追い払い等に活用されています。過去5年間のデータから群れの行動エリアを月毎に比較すると、毎年少しずつ変化していることがわかります。</p> <p>追い払いや電気柵を設置するなどサル対策を熱心にされている集落にはしだいに来なくなり、追い払い等の取組がされていない集落にはサルが頻繁に来るようになり、長期間滞在をしています。</p> <p>このことから、サルの追い払いには効果があることがわかります。以下に示すサルの弱点と追い払いのコツを理解した上で、住民が力を合わせてサルが「二度と来たくない」集落に導きます。</p> <p>■サルの弱点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持久力がないため長距離を走るのが苦手。100m 走れば人のほうが追い付いてしまうらしい。 ・ 走るのが苦手なので、逃げるために登るもの（樹木、家屋、電柱など）がないと不安でしょうがない。跳躍力はあるが2m 以上は飛べない。 ・ 平野部に出る時も山林などの逃げ場になるところから遠くに離れることはない。 ・ 鳴き声を出すか会話ができず情報を伝達する能力はない。よって自ら経験したこと以外は学習できない。サルまねはできず、失敗も繰り返す。 ・ 常に群れ（集団）を形成して移動するので、追われて分かれて逃げても最後には集まるので位置を特定しやすい。 ・ 鳴き声で位置を確認し合うので山林の中でも居場所を特定しやすい。  <p>■サルの追い払いのコツ：サルの身体能力、学習能力を利用して効果的な追い払いを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 得意の木登り作戦を封じ込むため、安全な場所に戻るルートを遮断し、平地に追込むようにする。 ・ サルを休憩させないように、長距離（数百 m）を執拗に追い続け、心臓をバクバクさせる。苦しみを経験させて嫌悪感を記憶させる。 ・ 人間は怖いと学習させるため、武器（エアガン、パチンコ、ロケット花火、爆竹など）を用いて恐怖を与える。また一人よりもできるだけ大勢で追い払いを行い、より恐怖心を植え付ける。 ・ 猟友会の服・帽子（オレンジ色）を認識しているサルもいるので、オレンジ色の衣服を着用すると効果的である。 ・ サルの目を見て「お前を狙っているぞ」と認識させながら追う。※但しサルが威嚇してきたら止めること。 <p>⇒人間は怖いと学習したサルは、人間が居るだけで恐怖を感じ、農地への侵入をあきらめる。</p> <p>■サル追い払いのタブーと必要な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途半端な追い払いや、サルを見ても何もアクションをしないと、人間は怖くないと学習してしまう。加害レベルを高めてしまい、追い払いが困難になる。 ・ サル追いを他人に任せていると、その人が留守の時には放任状態になる。周辺住人みんながアクションをとることが大事である。 ・ 収穫が終わり農作物の残渣しか残っていなくても、サルが来たら必ず追い払いを行う。また、農作物の残渣は埋設するなど早期に処分する。特に秋の稲のひこばえや、転作大豆の収穫残渣、収穫しない柿等は、餌の乏しい冬季の格好の栄養源となっている。人間にとって不必要な農作物でも、サルの重要な栄養源となり、それらを摂取することでサルの群れは大きくなり、やがて被害を助長することになる。 <p>出典：滋賀県農業技術振興センター（滋賀県獣害対策リーダー育成研修資料）</p>	

事例 3 7	サルの追い払いでのドローン活用の実験
--------	---------------------------

取組主体	米原ドローン利活用研究会（米原市）
------	--------------------------

サルの特性を踏まえ、サルの追い払いでドローンを活用する技術について米原ドローン利活用研究会が検証を行いました。目的は、人間が追い払うと森に入り里の近場で隠れるサルを、**休ませることなく山の稜線の方まで追い込む**ことです。これにより、サルは居心地が悪い集落だと思い、その結果、サルに嫌われる集落になることができます。

■追い払いの方法（以下の方法では3人必要）

ドローン2機を使い、野外に配置した目標物をニホンザルまたはツキノワグマと想定し、ドローンを活用して追い払いを実施しました。

- ①可視光撮影のドローンは、**サルの居場所を突き止め、音を発しながら追い払いと併せて山際に逃げていくところを追いかける**。ロケット花火なども発射する。
- ②赤外線撮影のドローンは、山の中に入って**見えないところで休憩しているサルの居場所を突き止め音を発して更に山奥に追い込む**。これを数回行うことで、**山の稜線の方まで追い込む**。

<実験使用ドローン>

①ファントム4（可視光による映像を撮影・防犯ブザー搭載）：撮影高度：20m・飛行速度：4m/s

②マビック2エンタープライズ（赤外線による映像を撮影・スピーカー搭載）：撮影高度：20m・飛行速度：4m/s



①右：可視光撮影ドローン
②左：赤外線撮影ドローン



2台でサルを追い立て
（操縦者は映像を確認しながら）



ロケット花火など地上から
音を鳴らす

■ドローン活用の課題

- ①実際にサルやクマの追い払いにドローンを活用した場合のドローンの有効性の検証が必要。
 - ▶ドローンから発生する音でサルやクマは逃げるか。▶地上からの探索より迅速に発見できるか。
- ②ドローン出動の条件が未整理。
 - ▶通報からドローン出動までに要する時間は？▶天候不良時等の対応方法は？
- ③法的な課題や安全対策上の問題の洗い出しとその対策が必要。
- ④ドローンによる獣害対策システムの構築が必要。
 - ▶米原市、警察、団体（米原ドローン利活用研究会等）の関係者の役割分担や連絡体制等の設定
 - ▶運用に必要な経費の確保
 - ▶墜落等の事故が起きた時の対処方法

■ドローン活用の可能性について

以下は、米原ドローン利活用研究会の事務局長の伊賀並正信さんのお話です。

サルやシカの獣害、クマの出没に対して、動物に近づかない安全な方法で追い払いができるようになるため、ドローンを使った追い払いの実証実験に取り組んでいます。

災害時にはドローンを駆使し、災害現場状況の把握、行方不明者の早期発見・人命救助へつなげることができるよう、訓練と研究を重ねているところです。

認知症による徘徊者を地元で探す、集落内の高齢者の見守りで定期的に洗濯物の状況を確認するといった活用方法もあると考えています。

中山間地の建物・工作物が少なく、法的な飛行障害がない環境は都市部と比べて高い優位性があります。何も無いことが強みになります。地域特性にあったドローンの利活用を進めて、様々な課題解決を探るきっかけにしていきます。


事例 38 獣害に強い集落環境点検

取組 県内 400 地区以上で集落環境点検を実施（滋賀県）


野生動物が里に出没するようになった背景には、里山の環境や人間の生活様式の変化、個体数の増加や行動域の拡大、正しい知識に基づかない対策などが考えられ、**その原因は地域によって様々**です。
『獣害に強い集落環境点検』は、**集落と関係機関（行政、農業団体、獣害対策協議会など）が野生動物の出没原因を正しく認識**することによって、地域の課題を整理・再認識し、**地域の実情に応じた対策を選択・実施することを目的**に行うものです。

- 点検の項目**
- ☑ 加害動物と行動状況（種類、規模、農地依存度など）
 - ☑ 被害の状況（被害品目など）
 - ☑ 集落環境の状況（誘引物、周辺林地、畦畔・法面の植生など）
 - ☑ これまで実施してきた対策の状況（防護柵、捕獲状況など）
 - ☑ 守り手の状況（協力者、道具、資金など）


①点検前の打ち合わせ
点検目的と項目について、集落と関係機関の間で意識統一、点検項目や点検ルートなどについて確認。（A活用）




②点検活動の実施
数班に分かれ点検を行い、農地一筆ごとの情報や野生獣の移動経路・侵入経路などを野帳に記入。（B活用）




③被害マップの作成
調査結果と被害防止対策の状況を地図上に書き込み。（C活用）




④実践計画（案）の作成
5年程度かけて行う長期計画と単年度で行う短期計画からなる、実践計画（案）を作成。




⑤集落での話し合い
集落環境の現状と取り組むべき課題（被害防止対策）について合意形成を図る。実施体制や役割分担も決める。



⑥対策の実施
できる所から、実践計画に基づき、対策を実施。



⑦対策の見直しと改善
「一度実施したら終わり」ではない。侵入があった場合など、見直す必要が出てくれば、適宜改善を図る。



A 獣害に強い集落・ほ場の判断リスト

取組項目	実施状況
①鳥獣害防止施設の設置について	
1 防護柵の設置・管理は地域で話し合っている。	
2 防護柵は効果的な設置に心がけている。例・複数の防護柵を一緒に囲う等	
3 壊れし、ネット越しの被害を避けたいように作物と柵の間を十分に空けている。	
4 電気柵は高電圧にならないよう下柵などの管理を徹底している。	
5 集落をエサ場にしないため、被害に遭う作物は全て囲んでいる。	
6 侵入されたときは、すぐに柵の改善を行っている。	
7 肥料利用など安眠防止柵づくりを実施している。	
8 防護柵を点検して壊れぬよう管理している。	
9 防護柵は作物の目隠し効果も取り入れている。	
②ほ場とほ場周辺の環境改善	
1 庭や集落内の草（ワキ・クサ）は被害を誘わないよう適切に管理している。	
2 柵も管理していない放任の草は刈草にしている。	
3 稲刈後の2番草や遅れ草もエサになるので、耕起している。	
4 草類はサルから見えにくい側に集束をならしている（トマト・ナスなど）。	
5 キャンプ場などの周辺地帯は、ついでに出るものを撤去している。	
6 クズ草類は草刈機にそのまま捨てずにコンポスト等を利用している。	
7 耕作放棄地の草木を刈り払いして耕作地や住居を減らしている。	
8 耕作放棄地などに草や雑草を放置して被害の管理に活用している。	
9 収穫しない決めた野菜などは食べられる前に適切に処分している。	
10 お糞のお供え物もエサになるので、お糞が済んだら持ち帰っている。	
11 生ゴミをほ場周辺に捨てると鳥獣をおびき寄せるので、適正に処理している。	
12 コンポスト、トウガラシ、シシトモなど鳥獣に遠くにくい作物を栽培している。	
13 高草を刈り払いにくい畑地帯を委託している。	
14 タケノコはエサになりやすいので、竹藪管理して、できるだけ刈っている。	
15 畑の周辺で野生化している草類は取り除いている。	
16 被害を受けたらすぐに対応して繰り返し被害を受けないようにしている。	
17 無人田舎などほ場を荒らされないように注意している。	
18 サルにエサを食べないように対処策をとり取っている。	
19 野生獣の隠れ場所になりそうな茂みなどは、なるべく減らしている。	
20 エサ場になる地帯をなくすようにみながら注意している。	
③遠い私と捕獲	
1 遠い私には、一部の人に頼らずみんまで行っている。	
2 サルを見かけたら誰でもいつでも遠い私で行っている。	
3 作物に被害を与えていなくても里に近づいたサルは遠い私で行っている。	
4 ロケット仕掛けによる遠い私にはなるべくみんまで行っている。	
5 電気柵によるサルの位置情報は地域のみんなでも共有している。	
6 電気柵設置によりサルが里に近づいてきたら先回りして遠い私で行っている。	
7 防護柵（障害物や忌避剤）は壊れがちなように組み合わせて行っている。	
8 被害を出す野生動物を捕獲するようになっている。	
9 捕獲計画は捕獲後の処分まで計画している。	
10 捕獲者と連携を取りあっている。	
11 地域で捕獲免許の取得に取り組んでいる。	
12 捕獲許可に頼らず的対策でしっかりと行っている。	
13 効果的で効果的な捕獲に努めている。	
④その他	
1 獣害対策は地域全体の課題としてみんまで取り組んでいる。	
2 獣害対策をみんまで話し合える体制を築いている。	
3 収穫祭や給市、収穫体験などを開催して、地域に人が集まるようにしている。	
4 地域が活性化するように、みんまで取り組んでいる。	
5 野生獣が里山にでないよう、里山に葉のなる木を植えている。	

B 獣害に強い集落環境点検調査野帳

調査地区	調査日時	調査者	調査内容	調査結果	備考	調査項目			
						防護柵	ほ場	集落	その他
1	10/1	田中	水田	防護柵なし					
2	10/2	田中	水田	防護柵あり					
3	10/3	田中	水田	防護柵あり					
4	10/4	田中	水田	防護柵あり					
5	10/5	田中	水田	防護柵あり					
6	10/6	田中	水田	防護柵あり					
7	10/7	田中	水田	防護柵あり					
8	10/8	田中	水田	防護柵あり					
9	10/9	田中	水田	防護柵あり					
10	10/10	田中	水田	防護柵あり					
11	10/11	田中	水田	防護柵あり					
12	10/12	田中	水田	防護柵あり					
13	10/13	田中	水田	防護柵あり					
14	10/14	田中	水田	防護柵あり					
15	10/15	田中	水田	防護柵あり					



出典：獣害に強い集落環境点検実施の手引き（平成30年3月） 滋賀県



祭りなどの農村文化は、集落から出た人でも可能な限り帰って参加しています。また、近くに新興住宅地がある地域では、農業空間をうまく活用して行事への参加を促すなど、地域コミュニティを活性化する事例が見られます。

このことから、離れて暮らしていても車で1時間以内で帰って来られる子ども等の世帯（他出子）や、周辺の住宅地の住民等に対し、**地域資源である祭りなどの農村文化や農空間の魅力を発信し、体験する機会を設ける**ことが、コミュニティの強化につながると考えられます。

事例 39	花植え活動で女性の参画、花見の会の開催で孫世代と交流
取組主体	川西集落（甲賀市）
活用資源	県の無形文化財の「黒川の花笠太鼓踊り」、花
<p>女性に地域振興活動に興味を持っていただくために、楽しみながらできる花植え活動を行っています（この活動は一部中山間地域等直接支払制度を活用）。</p> <p>県の無形文化財の「黒川の花笠太鼓踊り」は長男が参加する習わしで、集落を出た長男でも祭前には帰ってきて練習に参加しています。このつながりを活かし、孫世代にも本地区を印象付けるために、植え付けた花が咲いたら花見の会を開催し、集落を出た子や孫を招待するようにと考えています。</p>	
	
事例 40	地区外在住者も自治会役員や神事の保存を担う
取組主体	君ヶ畑集落（東近江市）
活用資源	神事、他出子
<p>自治会役員は6人中2人しか地区内には住んでいませんが、毎年、開催する夏祭りの実行委員には、地区内に住んでいない人にもなってもらい、住んでいる人、いない人の隔てなく、地区を運営しています。</p> <p>正月の「ゴクモリ神事」は、主に若衆が担う神事でしたが、継続が難しくなったために、7年前から15人の保存会で継承するようにしています。保存会は、地区で生まれて地区外に住みながら家の管理に帰ってくる14人を含めた40～60歳代の15人で組織しています。</p>	
	
事例 41	隣接する新興住宅地と交流
取組主体	平尾 里山・棚田守り人の会（大津市）
活用資源	仰木・平尾地区の棚田群および周辺の里山
<p>仰木地区にある平尾集落では、自然を愛する地域住民と都市住民による平尾の里山・棚田の保全活動を目的とした「平尾 里山・棚田守り人の会」が、平成18年から活動を続けています。</p> <p>棚田オーナー制度や棚田ボランティアを募り活動を進めており、長年の活動や体験を通じて、平尾での就農を志し、当地区に移住する都市住民も見られようになりました。</p> <p>仰木活性化委員会がおこなうイベントにも積極的に応援参加することで、隣接する新興住宅地の住民と当地域との交流の架け橋となっています。</p>	
	



身近な風景を美しく、うるおいのあるものにするためには、**となり近所で力を合わせた取組が必要**です。

滋賀県では、こうした地域での協定を、「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づく「近隣景観形成協定」（※資料4-3）として認定しており、認定地区については**条件を満たせばまちづくり活動への支援（補助金）を受けられる**場合があります。

事例 4 2	近隣景観形成協定を結び旧東海道沿いの景観を守る
取組主体	水口町今郷区 （甲賀市）
活用資源	旧東海道沿いの風情、農村景観、史跡名所、寺院等

今郷地区は、東西約 1.7km の直線的な街道集落構造で旧東海道沿いの風情ある町並み景観を現在に伝え、集落北部は水田や里山が広がる農村景観がみられ、江戸時代の東海道分間延絵図に描かれた史跡名所等が残る歴史ある集落です。

集落では、こうした**町並みを中心とした景観を守り**、まちづくり活動に参画することを通じて**地域に対する愛着を育み、地域の美しさを末永く後世に伝える**ことを目的に、平成 29 年に「近隣景観形成協定」を以下の内容で結びました。

【協定の内容】

- 建築物の屋根は勾配のあるものとするなど町並みと調和したまとまりのあるものとし、外壁および垣、柵、塀、門等は町並み景観に配慮した落ち着いた色彩とする。
- 敷地と街道の接続部にあっては外構に配慮し、街道沿いにある建築物等の歴史的な意匠を尊重し、街道から見た景観のまとまりに配慮する。
- 道路沿いの**既存樹木の良好な維持管理を行い**、敷地内の緑化を図る。
- 地域の地理的・歴史的背景について理解を深め、**町並み、史跡、田畑、周囲の自然等が構成する魅力的な景観づくりに協力**する。
- 地域の景観の**美しさとその背景について世代間で共有するよう努め、案内板等の設置**により来訪者にとって魅力的な地域づくりに協力する。

具体的な活動は、旧東海道の街道整備を中心目標として掲げ以下の活動に取り組んでいます。

- ①**街道沿いや史跡周辺の環境を整備する活動**
- ②大学等専門家と連携し地域の地理的・歴史的背景について理解を深め活かす活動
- ③**住民同士の交流を図る活動**



江戸から 112 里目の一里塚の周辺整備を実施



手作りの道案内板設置とポケットパークの植栽



毎年恒例の新春もちつき・蕎麦打ち大会


出典：平成 28 年度近隣景観形成認定地区概要 滋賀県



学校と連携して地域の子もたちに農業に触れる機会を提供することは、未来の担い手を育てる一つの方法であるとともに、地域農業に対する大人の意識を高めることが期待できます。

事例では、近隣の小学生に農業体験を提供する取組を紹介しています。

事例 4 3	小学生に田植え稲刈り体験を提供
取組主体	桐生町棚田保全グループ (大津市)
活用資源	棚田、小学校
<p>湖南アルプスの麓にあり、清水、昼夜の大きな寒暖差、美しい棚田という環境の中で、桐生農業組合、桐生土地改良区、桐生町棚田保全グループで農地を守っています。</p> <p>住宅地との境目にある立地特性を生かした農地を守る取組については、有志が思い思いに展開しています。</p> <p>学校と連携して小学生の田植えと稲刈り体験を受け入れる取組では、イネの育成観察やできた米を炊飯して食べる食育授業など、プラスαの体験にも活用されています。</p> <p>その他に、市民農園としての活用や、周辺住民を対象にした芋掘り体験なども行っており、身近な農業に触れる様々な機会を提供しています。</p>	
	

事例 4 4	学習田として活用
取組主体	上仰木・辻ヶ下第3集落協定推進会 (大津市)
活用資源	棚田、小学校
<p>比叡山の麓で住宅地に隣接する本会は、農地の位置・条件等から12の地区に分けてそれぞれで保全活動を行い、活動の方向性等については全体で話し合う体制で進めています。</p> <p>活動の一つとして、地元の小学校の5年生を中心に田植えから収穫を中心とした農業体験を継続して受け入れることで、学習田として活用する地区もあります。</p> <p>学習田では、田起などの準備作業から、田植え、除草、案山子づくり、追肥等、稲刈り、稲木干し、脱穀、そして収穫感謝祭と、米作りの1年を体験します。</p> <p>学習田での体験を通して子どもたちは多くのことを発見することができます。また、お米ができるまでの人々の苦労を知ることで、お米だけでなく、物を大切に作る心も育むことを期待しています。地域全体で後継者が育つことを願う取組となっています。</p>	
	



近隣の集落は同じような課題を抱えており、事例では、共同で農業の機械作業を行う法人設立、農産物の共同販売・資材共同購入・機械共同化の組合設立、および地域資源を活かす取組の協議会が見られます。

近隣集落と共通する課題を話し合い、目的に応じた連携を行うことで、集落を支え合うことができます。

事例 4 5	学区内の担い手で法人を立ち上げ
取組主体	農事組合法人すこいええのう鮎河 (甲賀市)
活用資源	農事組合法人、水田、GIS (地理情報システム)
<p>従来から後継者となる年齢層で構成する営農組織が基幹農作業の受託を担っており、農地の維持管理ができなくなった農家の援助を行っていました。そこで、学区内の2つの集落営農組織を一本化した農事組合法人を設立し、この法人を地域の担い手として位置付け、機械作業を中心とした経営を行い、農地を集積しています。</p> <p>法人役員やオペレーターが機械作業を中心とした経営を行うことで、農作業の省力化を図り、耕作放棄地を食い止めています。個人での農業を辞めて法人に任せた農家は、集落の農地保全から離れる傾向がみられます。</p> <p>法人では学区内の農地情報を GIS (地理情報システム) で整理し、高齢化や後継者不在により今後耕作できなくなりそうな農地を見える化しています。安定した取組を進めるためには、計画的な維持管理に取り組むことが必要です。また、日常の水管理や草刈りなどの管理作業は、現在耕作に携わっていない老年者が担うなど、全年齢層で地域の農地を保全していく体制が望まれます。</p> <p>広域連携し法人化を行いました。今後は法人への農地集積の増加に対応するノウハウの蓄積が必要です。</p>	
GIS による農業者の分布の見える化	

事例 4 6	7つの法人が連携し集落営農法人の弱みを補完							
取組主体	甲良集落営農連合協同組合 (甲良町)							
活用資源	地区内の集落営農法人							
<p>平成24年に、4つの集落営農法人が地域農産物の共同販売や資材の共同購入を主な事業として、甲良集落営農連合協同組合を設立。その後3つの集落営農法人が加入し7法人となりました。</p> <p>栽培品目や農産物の栽培方法を統一するとともに、販路開拓を行い、農産物の有利販売につなげています。共同利用機械の導入や労力の補完により、経営の効率化を進めています。</p> <p>一つの集落組織では対応できない大規模化した流通ロットに対応するとともに、小さな規模では導入できない大型機械の共同利用により省力化、低コスト化を図っています。</p> <p>また、集落間で栽培技術を共有し、お互いに研鑽ができ、労力の貸し借りなど助け合いが始まり、広域での人脈もできています。</p>								
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">甲良集落営農連合協同組合</div> <table border="1" style="background-color: #fff9c4;"> <tr><td>(農) 北落営農組合</td></tr> <tr><td>(農) グリーンファーム池寺</td></tr> <tr><td>(農) 在土和rk21</td></tr> <tr><td>(農) サンファーム法養寺</td></tr> <tr><td>(農) ファームかなや</td></tr> <tr><td>(農) ファーム小川原</td></tr> <tr><td>(農) 楽農ファーム session 2 2</td></tr> </table> </div>		(農) 北落営農組合	(農) グリーンファーム池寺	(農) 在土和rk21	(農) サンファーム法養寺	(農) ファームかなや	(農) ファーム小川原	(農) 楽農ファーム session 2 2
(農) 北落営農組合								
(農) グリーンファーム池寺								
(農) 在土和rk21								
(農) サンファーム法養寺								
(農) ファームかなや								
(農) ファーム小川原								
(農) 楽農ファーム session 2 2								
参考：農業・農村活性化の優良事例 滋賀県ホームページ								


事例 4 7	周辺の4つの集落で連携体制を構築
取組主体	杉野地区地域づくり協議会 (長浜市)
活用資源	空き家の古民家、ホテル、サツキ盆栽展
<p>4つの集落(金居原、杉野、杉本、音羽)の自治会長をはじめ地域の有志等で構成する「杉野地区地域づくり協議会」では、将来の地域について課題を地域住民で認識したうえで、継続して自主的な地域活動に取り組んでいます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> •地域の有志と共にサツキ盆栽展を開催して、都市の住民など他地域との交流につなげ、地域の活性化を図っています。 •地域の共同活動として、水路や農道の保全、清掃活動などのほか「ホテル観察会」などの取組を地域内外の参加者と行っています。 •地域内の遊休農地を活用して、地元の有志達が無肥料無農薬のお米づくりに取り組み、高品質・高付加価値の米づくりに成功しました。また、別の地元有志達は棚田で谷水による米づくりとして「谷水そだち杉野米」と命名して、安全でおいしいお米のブランド化を進めています。 •空き家の古民家を田舎暮らし体験屋敷「さきち」として地域の有志で蘇らせ、活用しています。 	
	
サツキ盆栽展の状況	

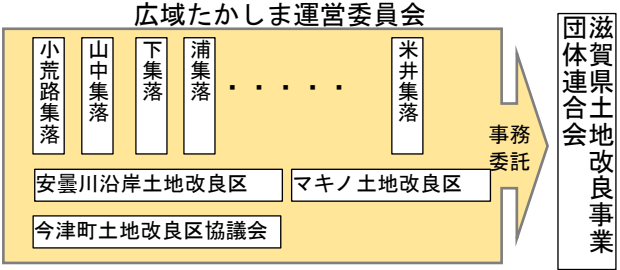


世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の取組においては、その事務作業の負担が課題となり、また活動規模が小さく制度活用のメリットを見出しにくい地域もあります。

このような状況を踏まえ、広域化による加算措置などを利用し、**制度の有効活用について周辺集落や土地改良区レベルで話し合う**ことで、広域化のメリットをみんなで得ることができます。

事例 4 8	周辺の4つの集落営農で連携体制を構築し広域化
取組主体	東草野集落協定（米原市）
活用資源	各地区の集落営農組織、直接支払制度取組組織
<p>「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組において、甲津原集落では農地維持支払交付金および資源向上支払交付金に取り組んでいましたが、周辺の曲谷集落、甲賀集落では農地維持支払交付金のみだったため、両集落に声掛けし広域化して全集落が資源向上支払交付金を受け取り、農地維持に取り組んでいます（翌年には上板並集落を加えた4集落で取り組む）。</p> <p>中山間地域等直接支払制度の第5期を迎え、広域化加算を活用するため、4集落で協議し、個々の集落営農組織が連携して取り組むことにしました。</p> <p>各集落はこれまでも制度を活用していましたが、広域化することによる事務負担の増加などを懸念する声がありました。そこで、個々の集落は従来の事務や作業を変えることなく、甲津原集落で各集落の書類を取りまとめる対応で広域化を図ることで合意しました。</p> <p>また、大阪の大学から申し出があった学生への指導を兼ねた「援農ボランティア」を受け入れることで「集落機能強化加算」に取り組み、ラジコン式草刈機を共同購入して省力化を図ることで「生産性向上加算」にも取り組むことにしました。</p> <p>身近な集落間の話し合いで、これまで個々に取り組んでいた負担と変わらずに広域化し加算措置を活用できるというWinWinの関係であることがわかれば、前向きな話ができます。</p> <p>中山間地域等直接支払制度、農村まるごと保全向上対策制度、営農組合の各役員は全て同じ人にして年数回調整会議を開催することになったので、4集落で話し合う機会ができました。</p> <p>今後も農地を守っていくための営農組合の経営についての話し合いが本格的に始まっており、将来的には担い手が相互に活躍する関係になることが期待されています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="165 1559 584 1870"> </div> <div data-bbox="588 1559 1007 1870"> </div> <div data-bbox="1011 1559 1437 1870"> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="236 1872 507 1904">広域化に向けた役員会議</div> <div data-bbox="647 1872 957 1904">機械の共同化（コンバイン）</div> <div data-bbox="1023 1872 1414 1904">機械の共同化（ラジコン草刈り機）</div> </div>	

事例 49	土地改良区単位での広域化	行政
取組主体	鴨川水土里グループ（高島市）	
活用資源	土地改良区	
<p>■広域化のきっかけ：平成19年、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策が開始された当時、当地域は集落をまたいだ出入り作が多く、集落ごとの組織を作り事務作業などを行うのが難しい状況でした。地元集落としては、県や市よりも気軽に相談でき、地域を取りまとめられる組織が土地改良区でしたので、鴨川流域の受益地区内各集落のまとめ役として、改良区が事務を担うことになりました。現在、広域組織である「鴨川水土里グループ」に、受益地区内ほぼ全ての21集落が参加しています。</p> <p>■広域化のメリット：各集落は事務負担の軽減が図られています。日報や写真を改良区に提出すれば、書類作成は全て改良区が行うので、活動に専念できています。まるごと保全の交付金は、鴨川水土里グループが一旦受け、各支部（集落）へ配分しています。改良区としては、業務委託費が得られることと、各集落の自治会長や組合長との人的ネットワークを築けることがメリットです。</p> <p>■今後の課題：以前は、自分の農地は自分で守るという意識がありましたが、今は耕作者がいない集落もあり、集落で農地を守る意識が薄れつつあります。こうした集落を含め、まるごと保全の活動を継承していく次のリーダーを育成していくことが課題となっています。</p>		
		

事例 50	「市」の単位で広域化	行政
取組主体	高島市	
活用資源	各地区の活動組織	
<p>農業者の高齢化や農業者数の減少に伴い、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織からは「事務の引き受け手がなく、特定の人に事務が集中する」「現状では事務担当がいるが将来を見据えると厳しい」「制度見直しが毎年のように行われるが、組織内で制度の理解が進まない」などの声が多数聞かれたため、事務処理と現場での活動を役割分担し、持続的な活動が可能な体制づくりに向け、広域活動組織「広域たかしま」を設立し、事務を外部委託としました。</p> <p>短期間で担当役員が交代する活動組織があり、制度内容の十分な説明による活動の適正化を図ることが今後の課題です。</p> <p>また、広域化を行うと地区ごとの配分金額を融通できるようになるため、取組面積が小さく、配分金額の少ない活動組織に対しては、必要な活動ができる交付金を配分する仕組みを設けることで持続的な活動ができる体制を目指しています。</p>		
		
運営委員会と活動組織等の関係		



人口減少や高齢化が進む中で、住民の多様なニーズを実現するには、地域住民が課題解決に主体的に取り組む地域運営組織づくりが求められています。

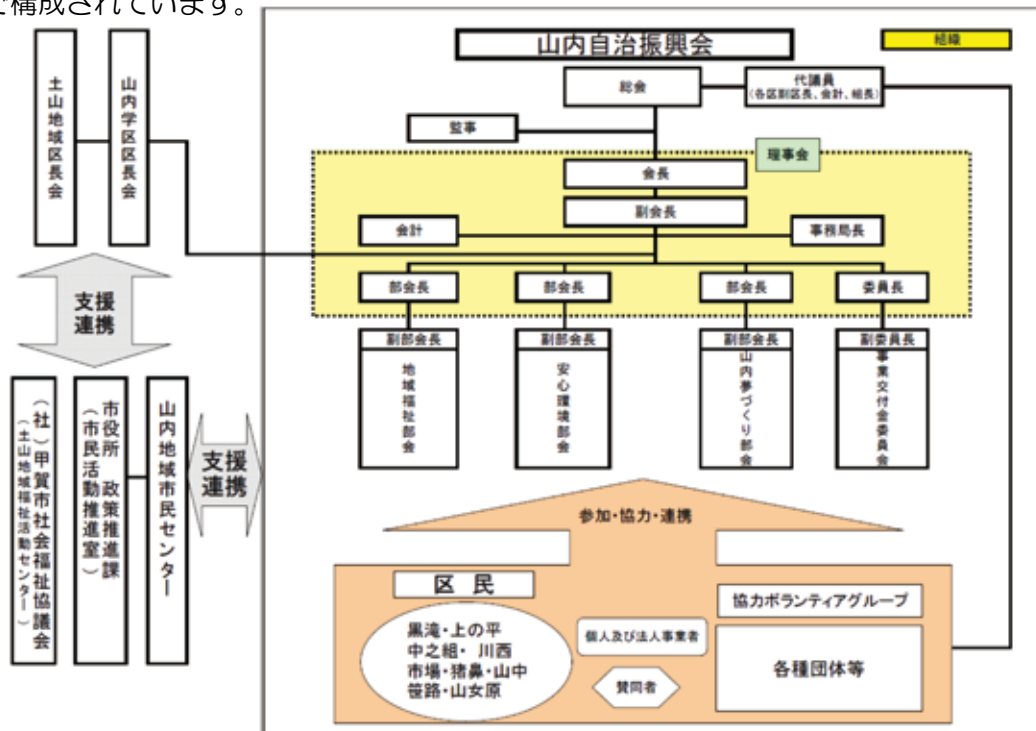
特に中山間地域等においては、生活サービス機能の低下など住民同士が共通する課題を多く持つため、地域住民による主体的な活動の有無が、暮らしの環境に大きな影響を与えます。そこで人手の少ない中山間地域では、近隣集落の**人材が協力して地域運営**を行うことで、地域ならではの住みやすく暮らしやすい環境づくりを進めることができます。

事例 5 1	小学校区ごとに地域運営組織（自治振興会）の立ち上げ	行政
取組主体	甲賀市・山内自治振興会	
活用資源	各地区の自治振興会	

甲賀市では、概ね小学校区の範囲（課題を共有できる地域）を基本に、新しいコミュニティ組織である「自治振興会」を創設するとともに、拠点施設としての「**地域市民センター**」を設置し、支援担当職員を配置して、地域の課題を地域で解決する一体的なまちづくりを進めています。自治振興会によるまちづくりは、自治振興交付金を活用し、**地域住民が真に望むことや優先すべきことを自己決定、自己責任のもとで事業実施**することができます。子育てや高齢者対策、防犯や環境対策、文化・スポーツの交流事業など、取り組もうとするテーマごとに部会をつくって、事業の企画から運営まで、地域主体の活動を行っています。

【中山間地域の事例（山内自治振興会）】

山内自治振興会は、「地域福祉部会」、「安心環境部会」、「山内夢づくり部会」、「事業交付金委員会」で構成されています。



「地域福祉部会」では、高齢者の自動車運転問題が社会的に課題でありながら、中山間地域においては生活になくなくてはならないという課題に向き合うために、令和2年9月に75歳以上の後期高齢者を対象に「**山内地区 後期高齢者の自家用車運転と足の衰えの自覚・運動習慣の実態調査**」を実施しました。今後は生活行動やニーズに合った高齢者の自己実現支援、危機管理啓発やインフラ整備等、地域の課題解決への提言としていくことになります。

参考：甲賀市ホームページ

出典：山内自治振興会ホームページ

振興策5
方法4

棚田地域振興法の仕組みを利用する

全国的に荒廃の危機に直面している棚田地域を保全するために、令和元年度に「棚田地域振興法」(※資料5-1)が成立しました。この法律は、棚田地域を振興していこうという地域を国が指定し、様々な施策の優遇措置を施そうという仕組みです。この仕組みを利用して、**近隣集落が連携して協議会を組織し、棚田地域の保全と振興を図っていくことができます。**

事例 5 2 指定棚田地域の指定を受け活動を展開

行政

取組主体 県内各地 (滋賀県)

活用資源 棚田

滋賀県では、令和4年度末時点で、6市町13地域が指定棚田地域に指定されています。指定棚田地域は、昭和25年当時の市町村の区域を単位として指定されます。

指定を受けると、**事業の補助率のかさ上げや、優先採択等のメリット**があります。さらに協議会を組織して活動計画を策定し、一定の活動目標達成を条件に、**中山間地域等直接支払交付金の加算措置**が受けられます。

例えば、栗東市では、旧金勝村が指定を受け、6集落で共同して協議会を組織して活動計画を策定し、地域の活性化を図ろうとしています。



高島市畑の棚田



指定棚田に指定された上仰木地区における棚田オーナーの稲刈り状況



※昭和25年当時の旧町村名で表示



作目の転換：山菜等を植える

増える耕作放棄地の打開策として、**山菜等を植える**取組が見られます。事例では、**販路の見通しがついたもので、獣害にも強い作物の栽培面積を拡大**しています。

このことから、地域の環境を活かしてできる、良質な産物は何かを探り、販路の目処を付けたうえで、作目転換を進めることで農地の有効活用が期待できます。

事例 5 3 耕作放棄地でヨモギを栽培

取組主体 いぶきファーム (米原市)

活用資源 在来ヨモギ

いぶきファームは、伊吹で自生していたヨモギが叶匠寿庵（菓子製造・販売、本社大津市）の和菓子「あも（蓬）」で採用されたことから、安定供給するために耕作放棄地を活用してヨモギを栽培し、冷凍加工しています。毎年 2,000 m² のススキの放棄地を解消しています。

ヨモギは春に新芽が出てから手摘みをします。年に4回ほど新芽をとります。

地域の方にもヨモギ栽培をお願いしています、また、ヨモギの摘み取りも地域の高齢者 15～16 人をお願いしており、雇用を創出できています。中には、1 時間に 1,000 円分を採る人もいます。

いぶきファームが農産物加工兼飲食施設として整備した「久次郎」で冷凍加工しており、現在では、いぶきファームの主力商品になっています。

ヨモギの栽培は、**水をはればいつでも田んぼに戻せるので、大事な農地を守る**ことができます。



事例 5 4 耕作放棄地でエゴマを栽培

取組主体 (株)ロハス長浜 (長浜市)

活用資源 耕作放棄地

ウッディバル余呉などを運営する(株)ロハス長浜は、獣害や農家の過疎・高齢化に伴い耕作放棄地が増えるなか、**新たな栽培作物として地域の農家が自家用に栽培していたエゴマに着目し**、地元余呉町の農家に増産を要請し、オイル、ドレッシングに加工して販売しています。長浜市のふるさと納税返礼品にもなっています。

エゴマはやせ地でも育ち土壌を選ばず、耐湿・耐冷性があるので冷涼地でも育ちます。

収穫と調製にやや手間はかかるものの、軽量なので女性や高齢者にも作りやすいと言われています。




出典：ウッディバル余呉ホームページ



増える耕作放棄地の打開策として、果樹などを植える取組が見られます。**農地を保全しながら手間がかからず収穫できる作物を選ぶ**ことで、高齢者でも農地の活用ができ、皆さんが寄り集まるきっかけとなって、地域の活性化も期待できます。

事例 5 5	棚田の耕作放棄地でクルミ栽培
取組主体	山女原棚田ボランティア委員会（甲賀市）
活用資源	棚田、クルミ
<p>地区内外の方が参加する山女原棚田ボランティア委員会で棚田の草刈りをしてきましたが、何も植えないのはもったいないとの思いがありました。そんなとき交流のあった農業法人あぐりきっずから、山女原に自生する樹齢100年近いオニグルミにちなみ「和グルミの里山女原」の提案を受け、指導していただいて植えることにしました。</p> <p>クルミはあまり土地を選ばず、苗を植えて3～5年で実がなり、一般の果樹のような難しい剪定も不要で、クルミによるアレロパシー（他の植物の成長を抑制する作用）によって次第に下草が抑制されるため、最低限度の草刈りで済みます。果皮にはタンニンが含まれることから獣害を受けにくく、収穫は落ちた果実を拾うだけの「超省エネの果樹」生産になります。収穫したクルミは常温で3～4年は保存できるので、必要な時に割って加工できます。現在植えている和ぐるみは、中身が取り出しやすい特別な品種のオニグルミで、秀品率の高い製品が生産できる品種です。</p> <p>地域の女性から申し出があり加工グループを結成して、伝統菓子の「どうかん（いばらだんご）」「ういろう」「おにぎり」をボランティア活動の時に提供したり、文化祭で販売したりしています。</p> <p>また、現在、農業法人あぐりきっずが山女原で栽培するクルミの殻割作業を集落で請け負うことも相談しており、高齢者の仕事づくりに展開することを期待しています。</p> <p>もっと活用できる方法があればと思い、県が開催する勉強会にも参加したりしています。これまでも、いろいろなところでの人との出会いで、高齢化した集落をどうしていくかのヒントを見つけることができていると感じています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>クルミの木</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>草刈り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>クルミの実</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>どうかん</p> </div> </div>	

事例 5 6	柿の耕作放棄地でオリーブ栽培
取組主体	高島深清水オリーブ産地協議会（高島市）
活用資源	耕作放棄地、オリーブ、県内大学
<p>高島市では、高齢化、主要作物である米の価格低迷、また耕作放棄地増加の打開策のひとつとして、鳥獣害に強く、付加価値の高いオリーブの栽培を推進し、農業者の所得向上、耕作放棄地の活用に加え、六次産業化の促進、新たな特産品の創出を目指した取組を進めています。</p> <p>オリーブは温暖少雨の気候に適し、過湿を嫌います。冬の低温は、-5°C以下が長期間続かなければ枯れることはありません。深清水地域は積雪も多く、厳しい環境ではありますが、問題なく成長を続けています。</p> <p>高島深清水オリーブ産地協議会では、柿の耕作放棄地にオリーブを植える活動をしています。龍谷大学農学部食料農業システム学科と「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の協定を締結し、柿やオリーブを利用した地域ブランディングに取り組んでいます。</p>	
<div style="text-align: right;">  </div>	



増える耕作放棄地に別の役割を持たせて活用することも考えられます
 例えば、**山際の放棄地を獣害対策の緩衝帯**となるように、広場に整備して住民が健康づくりの場としても利用している事例が見られます。
 他には、耕作しない農地自体を**集落景観の要素として、住民が共同できれいに管理する**事例も見られます。

事例 5 7	住民の健康づくりの場とすることで鳥獣害の緩衝帯形成
取組主体	竹原集落 (愛荘町)
活用資源	農地から林地化した土地
<p>山林内にある遊歩道の入口の農地が林地化していましたが、鳥獣害対策と住民の健康づくりの場として活用できるよう、山林内の荒れた遊歩道の草刈りと併せて、入口の元農地の部分は草刈り・整地をして憩いの公園としました。</p> <p>山際の公園と遊歩道で住民が健康づくりをすることで、サルが寄り付かない集落づくりを目指しています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>遊歩道入口（憩いの公園：整備中）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>遊歩道入口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>山林内の遊歩道</p> </div> </div>	

事例 5 8	田園の集落景観を維持する空間として保全管理
取組主体	黄和田集落 (東近江市)
活用資源	集落の景観
<p>獣害がひどく作物を作ることが難しい環境ではありますが、中山間地域等直接支払制度を活用し、共同で農地の草刈りなどの保全管理を行い、集落の景観要素として農地の維持に努めています。</p> <p>耕作地では鳥獣害防止ネットを全方向に張り、野菜等の栽培を行っています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>農地の保全により維持される集落景観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>耕作地は全方向をネットで囲う</p> </div> </div>	



現実的に、山際の農地などの全てを保全できない場合も考えられます。

こうした農地でも**荒廃するにまかせておくのではなく、草刈りを行い、見通しを良くして獣害対策の緩衝帯として利用したり、放牧を行う方法も紹介されています。**

中山間地域等直接支払制度では、荒廃農地を協定農用地に取り込み林地化する場合も交付金の対象となっています（※資料6-1）。

農地は農地として利用することが原則ですが、どうしても困難な場合は、次善の策を検討する必要があります。

事例 59 荒廃農地の活用

取組主体 小泉集落（米原市）

活用資源 そば畑

伊吹山のそば栽培の起源と関係深いのが、平安時代後期から鎌倉時代にかけて、伊吹山中腹に開かれた太平護国寺です。その僧侶や修験者が食料を確保するために、そばの栽培が始まったと言われています。文献にも、琵琶湖から伊吹山を眺めると太平寺村辺りはそばの白い花で埋まっていた様子が記されているということです。

小泉集落は太平寺村の下に位置しており、かつては伊吹山の中腹まで一面に広がっていたそば畑が放棄地になってきたことから、昭和の先人が**中腹から山裾にかけて植林**しました。



伊吹山の中腹から山裾にある林地



農地中間管理機構（※資料7-1）は、担い手（認定農業者、集落営農型農業法人等）へ農用地利用の集積・集約を進めるため、都道府県単位に設置された農用地の中間的受け皿となる組織です（滋賀県は、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）。

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して農地の貸付けを行うことで、農地を有効活用できる可能性が広がります。

農地所有者（個人または法人）は経営転換協力金を、対象地域にあっては機構に集積・集約化したまとまった農地を貸しつける場合は地域集積協力金を、面積に応じ受け取ることができます（中山間地域は優遇有）。

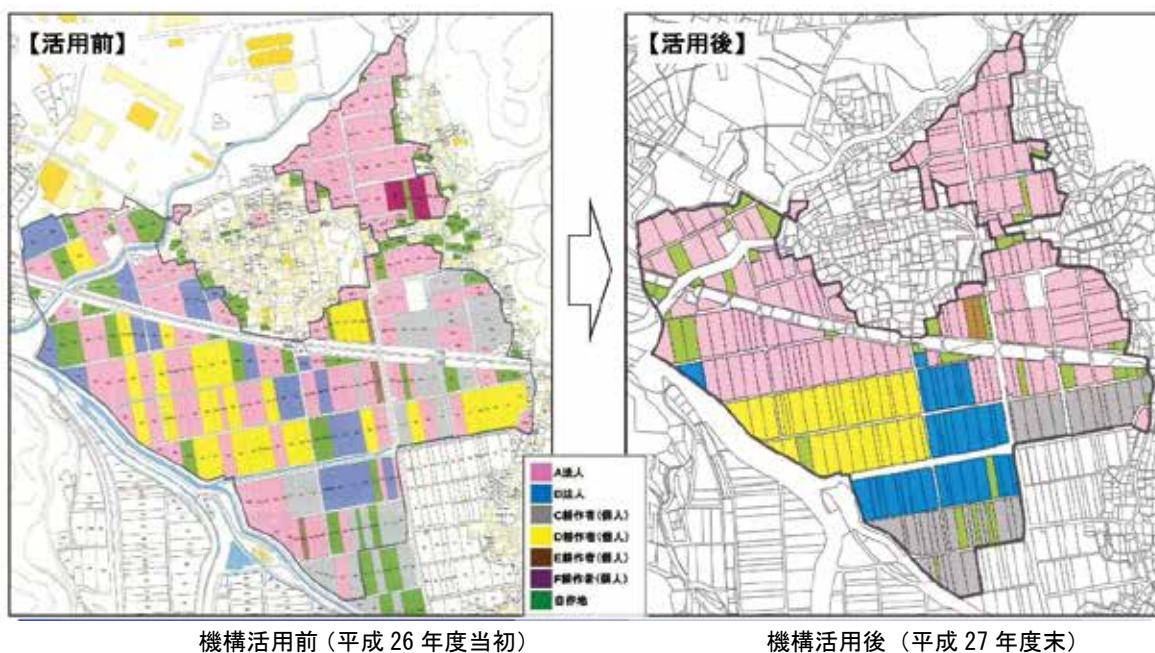
事例 60 個別経営体と集落営農型農業法人による話し合いで農地の集約化

取組主体 大野木集落 （米原市）

活用資源 農地、担い手

平成26年度に「人・農地プラン」を新規作成し、集落営農型農業法人、有限会社、個人（2人）で地域内の農地を担っていましたが、その農地は分散していました。農地中間管理事業に関する説明を受け、地域の役員の強いリーダーシップの下、集落における話し合いを実施しました。

平成26、27年度の2年間にわたり、**耕作者会議などを重ね、賃料を統一し、機構を活用した担い手間の農地交換を行う**ことにより、長年の夢であった集約化を図りました。



面積 50ha

農用地の特徴 圃場整備済みの水田地帯、湿地多数

作付けしている種別 米、小麦、WCS

出典：農地の集積・集約化優良事例「地域の人と農地の問題を解決しましょう！」令和2年3月
滋賀県農地中間管理機構（公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金）

事例 6 1 集落営農型農業法人の設立による集積

取組主体 竹原集落 (愛荘町)

活用資源 農地、集落営農組織

集落内で営農組織を立ち上げて地域農業を守る際に、農地中間管理機構を活用することで、農地が集積し耕作しやすくなるだけでなく、農地を貸しつける所有者側にもメリットがあります。

以下は、集落での営農組織を法人化する際に、農地中間管理機構を活用した竹原地区の小林健二さんのお話です。

Q：法人化までどのような取組をされてきましたか。

A：竹原集落は早くから営農組合で農業を守ってきた地域であり、平成 18 年には地域の農業の維持・発展に向け、特定農業団体竹原若竹ファームを立ち上げました。田植え機、コンバインを共同化し、耕作が難しくなった農家の農地をファームが受ける体制で進めてきました。さらに、個々の農家のトラクターの更新時期がきたり、高齢になり後継者がいないといった理由で、農業をやめたいという農家が増え、ファームが担う農地が増えてきました。そこで、特定農業団体の認可期限が到来することを機に平成 28 年 1 月に**農家 48 軒が一体となった農事組合法人若竹ファーム（組合長 前川豊美）**が設立されました。

Q：農地中間管理機構を活用するまで地域での話し合いはどのように進みましたか。

A：農業を続けられないという農家が出てきて、どうにかしなければと多くの農家が出ていたので、農地中間管理機構の制度を知り、**農地を守る有効な手法である**ということで、話し合いはスムーズに進みました。

Q：農地中間管理機構を活用してよかったことは何ですか。

A：制度に則って所有者が農地を農地中間管理機構に貸付け、法人が農地を借りることで**農地集積ができただけでなく、「集積協力金」を受けとることもできました。**
法人での活動も**効率的に実施**できています。

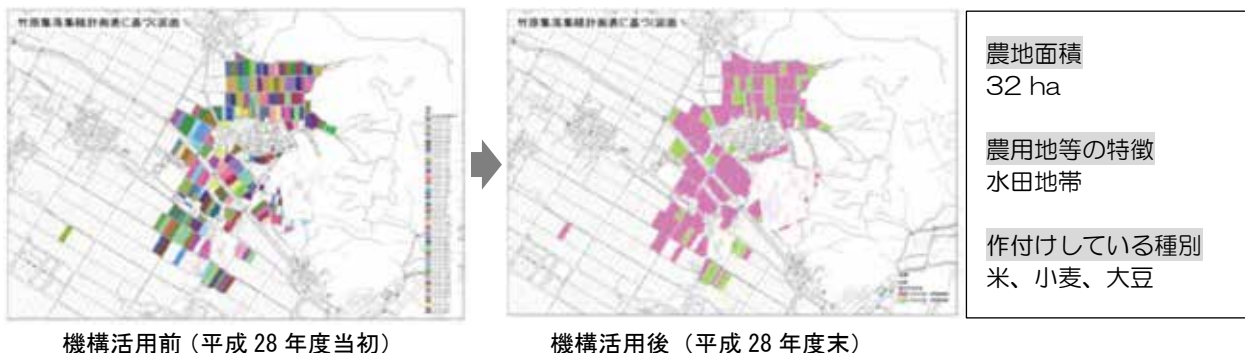
Q：集積した農地の管理はどのように行われていますか。

A：法人が中心となって草刈りや水管理を行っており、自走式草刈り機を 10 台保有し、4 月～10 月の間に 6 回の草刈りをします。**法人だけでなく集落全戸で農道の草刈りに取り組み、集落内の環境維持に努**めています。

Q：地域の農業を守るポイントは何だとお考えですか。

A：地域内の当事者たちが、**集落の単位で法人化して取り組む**ことだと思えます。

この事例では、地域が一体となって集落営農の法人化を図り、併せて農地中間管理機構の制度を有効に活用して農地を集約化し、地域で農業を守る意識が高まっています。



図出典：農地の集積・集約化優良事例「地域の人と農地の問題を解決しましょう！」令和 2 年 3 月 滋賀県農地中間管理機構（公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金）



個々で耕作ができない状況でも、**農地所有者が団結して営農しやすい農地環境を整える**ことで、近隣の農業法人に耕作を依頼できる可能性があります。

事例 6 2	観光名所の景観維持を目標に営農環境を整え担い手確保
取組主体	松尾寺北集落協定 (愛荘町)
活用資源	金剛輪寺、農地、地域外の農業法人
<p>名神高速道路を挟んだ東側の 3.3ha の農地は、湖東三山の一つ金剛輪寺の麓でアクセス路に面しており、観光シーズンにはハイキング等でのぎわう場所です。</p> <p>農業への意欲はあるものの集落営農組織は設立できず、個々の農業経営を進めてきましたが、高齢化と後継者不足や、イノシシ・シカの獣害も増加していることから営農意欲は減退していました。</p> <p>そこで、平成 12 年から協定を締結し、獣害対策を実施するために中山間地域等直接支払制度を活用することとなりました。</p> <p>景観を保全するためには、農地に設置している獣の侵入を防ぐ防止柵の維持管理が不可欠で、直払制度の交付金で侵入防止柵を維持し、営農しやすい環境を整えることで、100%集約して地域外の農業生産法人（有）アグセス愛知が耕作しています。</p> <p>地域では、月 1 回の侵入防止柵の点検や周辺山林の伐採・除草作業、水路の掃除に農地所有者ほぼ全員が参加して取り組んでいます。斜面地の水路には、土砂が入らないよう蓋掛けをするなどして、作業の省力化の工夫をしています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>水路に蓋掛け掃除の省力化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>斜面地の共同草刈り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>金剛輪寺へのアクセス路沿いの斜面</p> </div> </div>	



基盤整備が貧弱で作業に手間がかかる農地は、放棄地になる可能性が高く、大区画化と用排水道路整備ができれば生産性の向上が見込めます。

中山間地域の斜面であっても、**等高線区画***を採用することで、**区画間段差の抑制などが実現**します。大規模な工事ができない場合は、安全な道路整備などから地道を行うことで農業を継続することができます。

※等高線区画：畦畔を平行に保ちながら、作業の支障にならない程度に地形に沿って区画を折り曲げ、等高線方向に区画拡大を図る工法。

事例 6 3	大区画化と用排水道路整備
取組主体	田上関津地区 (大津市)
活用資源	平坦な農地

瀬田川の東岸に広がる比較的平坦な農村地帯であるこの地区では、水稻主体の営農が展開されてきました。しかし、地区内のほ場は小区画かつ不整形であり、また、用排兼用の土水路、幅員の狭い農道は利便性が低く、農地の利用集積の大きな阻害要因となっていました。

このため、経営体育成基盤整備事業により農地の**大区画化(標準区画 1ha)**と**農道、用排水路等の整備を行うとともに、併せて担い手への農地集積を図り、地域の農業構造の改善**を行いました。

本事業の実施により、ほ場の大区画化や用排水路等、生産基盤が整備され、併せて地区内の中心的な担い手として設立された「**農事組合法人農～夢せきのつ**」に**地区内の農地の9割以上が集積**され、**農業機械の大型化及び集約化が実現**したことにより、**計画を上回る大幅な労働時間や機械経費の節減が図られました**。また、水田の汎用化に伴い、麦、大豆などの土地利用型作物だけでなく、キャベツの作付けも行われるようになり、学校給食用にも出荷しています。用排水については、自然圧パイプライン(用排一括管理型)システムを導入しました。これにより無効放流が無くなり節水が図られたと共に、用水弁と排水弁を用水側で一括管理できるようになったことから、水管理が省力化しました。

自然圧パイプライン(用排一括管理型) 排水弁(左)、用水弁(右)

経営体育成基盤整備事業 田上関津地区 事業概要図

キャベツの栽培

経営体育成基盤整備事業後の平面図

	整備前	整備後
区域形状	15アール程度	1ha以上：50% 0.5～1.0ha：31% 0.3～0.5ha：11% 0.3未満：8%
農道	幅 1.5～2.0m	4.0m
水路	土水路 (用排兼用)	自然圧パイプライン (用排一括管理型)

事例 6 4	傾斜が急で湾曲の大きい地形での等高線区画の採用
取組主体	宇津俣地区 (新潟県上越市)
活用資源	農地
<p>平行畦畔型等高線区画は畦畔を平行に保ちながら、作業の支障にならない程度に地形に沿って区画を折り曲げ、等高線方向に区画拡大を図る工法です。</p> <p>事例の新潟県上越市の宇津俣地区では、区画の長辺を、等高線に沿ってゆるやかに湾曲させ、短辺の幅を一定とする等高線区画を採用したほ場整備（一筆 15～20a を標準）を実施しました。</p> <p>田植えの作業時間が2割削減できるなど、労働時間を縮減し、生産コストを低減。加えて、切盛の土工量を約3割減少、法面や進入路を最小限にでき、経済的な整備が可能になりました。</p> <p>また、段差の解消により、農作業の安全性も高まりました。</p>	
<p>※) 有田博之・木村和弘 (1997) : 持続的農業のための水田区画整理, 農林統計協会より加工・引用 ※) 有田博之・木村和弘・吉川夏樹 (2013) : 未来につなげる圃場の形成, 農林統計出版 P41 より引用</p>	
<p>出典：新潟県農村環境課 「平行畦畔型等高線区画整理導入の手引き」 人口減少社会に対応した農村整備研究会（平成 27 年 10 月）「人口減少社会における農村整備の手引き」</p>	

事例 6 5	守る農地を決め軽トラックが通れる道づくり
取組主体	栗原中山間組合 (大津市)
活用資源	琵琶湖を見渡せる農地
<p>ほ場整備をしていないため道路が狭く、約 10 年前に軽トラックの車幅が大きくなったことで軽トラが走るのも難しくなりました。</p> <p>農地として条件の悪い北側を諦め、権現山からの水があり、粒が小さく生産性は低くても味が良い米が生産でき、琵琶湖が見渡せる南側の農地 7.6ha は、集落の財産なので維持しようということになりました。</p> <p>その上で、道路の拡幅を最優先事項として、中山間地域等直接支払制度を活用し、優先度の高い所から道路の拡幅工事や溝にグレーチングをかけて道幅を広げています。災害によりどこかが通行止めになっても別のルートで農地に行けるような道路整備に引き続き取り組みます。道路の拡幅が終われば、水路の補修を順次行います。</p>	
<p>道路拡幅工事（着工前・着工後） 用水路の補修 棚田からの琵琶湖と対岸の風景</p>	





担い手が不足する中で、農業においても ICT 機器が幅広く導入されています。


農業機械では「使用者が搭乗した状態での自動化」と「ほ場内やほ場周辺からの監視下での無人状態での自動走行」の導入事例が見られます。

ドローンでの薬剤散布は、省力化の効果が地形条件等で左右されることから、まずは**価格が手ごろな撮影用ドローンで上空から農地の状況確認などをしながら、薬剤散布での活用を検討すること**も一つの方法です。

農林水産省では**中山間地域での有望なスマート農業***の技術を紹介しています。

※スマート農業：ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産を推進する新たな農業のこと。

事例 6 6	GPS 機能付き田植え機を導入
取組主体	南庄集落営農センター (大津市)
活用資源	基盤整備済農地
<p>GPS 機能付き田植機を令和 2 年に導入し、南庄集落営農センターで請け負っている 7ha の田植えをしました。熟練者でなくてもできる自動ドライブで、オペレーターは手放しでもまっすぐ植えられ、その間に苗の補充ができることから負担が軽減しました。</p> <p>スマート農業に取り組むことで、農作業は重労働というイメージを払拭して、30 歳代の若手が興味を示して田植えに参加してくれました。更なる省力化・効率化に向け、大型トラクターの GPS 化も計画しています。中山間地域等直接支払制度第 4 期 (令和元年) の地域営農体制支援緊急試行加算の「スマート農業推進型」を活用しました。</p> <p>まずは無駄なく田植え作業を実施するため、各農用地に必要な苗や肥料等の量を管理する計画を取りまとめる必要があります。また、人材の高齢化が進む中、若い世代にスマート農業に興味を持ってもらうことで、50~60 歳を中心としながら若手オペレーターの増員を図るなど、担い手を育成すれば、効率的な営農につながります。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> GPS 付き田植機による田植え GPS 付き田植機を若手が体験 </div>	

事例 6 7	ラジコン草刈り機を導入
取組主体	東草野集落協定 (米原市)
活用資源	近隣集落
<p>中山間地域等直接支払制度に広域化して取り組むことで、機械の共同購入が可能になり、畦道管理としてラジコン草刈り機を購入しました。</p> <p>作業時間を 3a/h から 13a/h に短縮し、畦道管理の省力化を図ることを目指しています。</p>	
 <p>共同購入したラジコン草刈り機</p>	

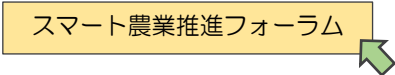
事例 68	ドローンによる薬剤散布
取組主体	小谷農業組合（日野町）
活用資源	農地、集落営農
<p>日野町の小谷地区は中山間地域ではないものの、平地も谷も山もある農地でドローンを導入しています。小谷農業組合の組合長の岡田春樹さんと北川幸治さんは集落 22ha の水田において、2 年 3 作の栽培体系で水稲 12ha、麦 10ha、大豆 6ha、転作割合は収益性を考え 50%を目処に営農活動に取り組んでいます。ドローン活用の効果などをお聞きました。</p>	
<p>Q：ドローン導入の経緯を教えてください。</p>	
<p>A：かつては有人ヘリを活用していたのですが、周辺住宅への影響が大きいことから地上防除に切り替えたものの作業が大変であるため、無人ヘリに委託するようになっていました。この無人ヘリの委託費がドローン導入と変わらないことや、水田ごとの適期防除・環境を配慮し、1 年前から無人ヘリよりも音の小さなドローンを導入することになりました。</p>	
<p>Q：ドローンを導入する際の経費はどれくらいかかりましたか。</p>	
<p>A：シンプルな機能のものを導入したので、機体、粒剤と液剤のタンク、バッテリー（2 個 5 セット）等附属品等、オペレーター 1 名の免許取得、機体の保険、保守点検で総額約 200 万円でした。オペレーターは個人で損害賠償保険に入っています。現在の耕作規模で、5 年の減価償却で導入が可能だと考えています。</p>	
<p>Q：ドローン導入のメリットは何ですか。</p>	
<p>A：ヘリでの散布と違い、音も小さく、上空 2～3m 位からなのでピンポイントに散布することができます。そのため自由度が高く、出穂状況を見ながら適期散布が可能です。施肥は重量が大きいためドローンには向きませんが、ピンポイントの追肥には有効です。昨年は、5～6 月にスポット的に生えた雑草の除草剤散布、5 月に麦の赤カビ防除剤散布、8 月に水稲防除剤散布、9 月に大豆防除剤散布でドローンを活用しました。</p>	
<p>Q：中山間地域でドローンを導入する際の注意点</p>	
<p>A：方形の水田であれば半自動が可能で、1 バッテリーあたり 1ha 10 分計算で効率よく散布できますが、中山間地のような周囲に木の枝があるような農地では手動で運転するため 1 バッテリーで 0.2～0.3ha と効率がダウンします。セッティングし GPS につなぐ等準備の時間にもバッテリーを使うので農薬を散布できる時間も限られます。導入 1 年目の去年は、右図中の青い点線の谷地の農地（約 2.5ha）で、バッテリー 6 セットで 3 日かかりました。</p>	
<p>体制は、オペレーターに対し、周辺の障害物なども考慮しながら飛行の指示を出す人が必要で、1～2 人が適地に立って飛行を指示すると効率が良いと思います。また、農薬を積んでいるので、止まれの指示で操作してもすぐには止まらず、山際などの障害物がある所は、それを考慮して指示を出す必要があります。</p>	
<p>Q：これからドローン導入を検討される方へのアドバイス</p>	
<p>A：価格の手頃なドローンで空撮をして農地の状況などを確認することから始めると、各地区の特徴に応じたドローン活用がイメージでき、それから本格的な農業用ドローンに挑戦する方が入りやすいと思います。空撮機能だけでも、水田を歩いてまわらなくても問題個所などを見つけることができるので、効率的に対処できます。</p>	
<p>以上から、中山間地域でも、まとまった規模の耕作ならドローン導入で省力化が期待できます。</p>	



小谷地区の農地の状況



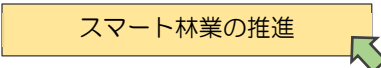
上図の青点区域の状況（ドローン撮影）

事例 6 9	中山間水田農業に有望なスマート農業技術
取組	農林水産省、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
<p>「スマート農業推進フォーラム2020」（農林水産省・農研機構）では、スマート農業の普及を目的として、スマート農業実証プロジェクトの成果、最新の研究成果、スマート農機を扱うメーカーからの商品情報などを紹介しています。</p> <p>その中でも「中山間水田農業に有望なスマート農業技術」については、より「導入しやすい・有用性がある」と思われる順*に、以下をあげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農業用ドローン（防除・施肥） ②リモコン式草刈り機 ③水田センサー（+自動水管理システム） <p>…できれば経営管理システム</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p>※あくまで一般的な場合であり生産者の形態・実情により導入順は異なります。</p> <p>個々の研究成果や最新技術について、随時更新されるため、このサイトを確認することが有効です。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 100px;">参考：農林水産省ホームページ スマート農業推進フォーラム</p>	



戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎える中、林業特有の厳しい地形条件や担い手不足等の課題に対応し、森林施業の効率化・省力化や生産性の向上を図るため、ICT等の先端技術の活用が必要となっています。

最新のスマート林業に関する情報を収集しながら、導入効果の高い機器が何かを地域で話し合うことから始めることで、導入すべき機器が見えてきます。

事例 70	作業工程毎に見るスマート林業等の進化
取組	林野庁
<p>林業におけるスマート林業等については、現在開発中のものが多い状況です。</p> <p>伐採・運搬においては、「調査」段階でレーザー計測によるデジタルデータ取得が実用化されていますが、「伐採」「集材」「運材」は現在開発中です。</p> <p>造林においては、「地拵・植栽」では、コンテナ苗を用いた伐採と造林の一環作業システムの普及が実用化していますが、「下刈」は現在開発中です。</p> <p>スマート林業の情報は、林野庁でも随時最新技術や効果を紹介しています</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">参考：林野庁ホームページ スマート林業の推進 参考に作成。</p>	



近年、ドローンやIoT*などの最新技術を活用して重労働の農薬散布作業を代行するなど農業支援サービスが見られるようになり、新世代型の農業支援サービスが、人手不足に悩む生産現場で広がりつつあります。

人手不足に対して、このような**代行サービスを上手に活用した農業の継続**も、省力化・低コスト化の一つの方法と言えます。

※IoT：Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

事例 7 1 スマート農業支援サービス育成プログラム

取組 農林水産省

現在、スマート農業を代行するサービスが見られるようになってきました。

特に農業用ドローンは、高額であることと、運転技術を習得するには時間が必要であることから、初めに代行サービスで効果を見てから導入を検討するといったこともできます。

人口減少、農業の担い手の高齢化・減少、コロナ禍による新しい生活様式など、農業の生産現場には多くの課題を抱える中で、現場の課題を解決するスマート農業への期待が高まっています。その際、ロボット農機が高額、ドローン操縦者の育成に時間を要するなどの指摘があるのが現状です。

農林水産省では、近年の**現場における農機のリース・シェアリングや、ドローン操作の代行サービスなど、新たな動きを踏まえて、サービス事業体を育成するプログラムに取り組んでいます。**

今後は、スマート農業を取り入れる際のハードルを下げるレンタルや代行業のサービス内容も充実することが考えられることから、最新情報を確認していくことが有効です。



※参考：農林水産省ホームページ 「スマート農業支援サービス育成プログラム」令和2年10月 を参考に作成。





それぞれの作物の**長所・短所を理解したうえで、高収益作物の栽培にチャレンジ**することも高収益化の一つの方法と言えます。



事例には、ユーカリ栽培にチャレンジした地区があります。需要が大きく伸びており、獣害にも強いことから滋賀県では生産を促進しています。

他に、マコモダケ栽培やリンドウ栽培にチャレンジした地区があります。

事例 7 2	ユーカリ栽培にチャレンジ
取組主体	三大寺集落 (甲賀市)
活用資源	農地、ユーカリ、女性
<p>花き業界では、枝物や葉物等のグリーン花材の需要が大きく伸びています。その中でも、ユーカリはブライダルやフラワーアレンジなどの用途で人気が高く、滋賀県ではその生産を推進しています。</p> <p>販売にあたっては、これまで県が推進してきた中輪ギクやリンドウといった花束加工用切り花の販売ルート（JA集荷→関西花き卸売市場）を活用し、生花店等へ供給される予定です。</p> <p>甲賀市三大寺集落では、ユーカリ栽培を始めています。実験的に6品種を植えています。中には凍害に弱い品種があり、凍害にあうと商品価値がなくなり出荷できません。弱い品種は12月中に出荷し、凍害を避ける必要があります。</p> <p>シカ等の食害は受けにくいですが、害虫の対策は必要です。それ以外は草刈り程度の手間で済み、手のかからない作物です。</p> <p>三大寺集落では、事業への女性参画を進めており、菊やユーカリの栽培・販売に女性が活躍しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ユーカリ栽培で根元に敷き藁 ユーカリが倒れないよう補強作業</p>	
<p>■ユーカリをこのような農地で栽培してみませんか？</p>	
<p>ユーカリは基本的には排水性、日当たりの良い管理しやすいほ場での栽培が適していますが、水利条件の悪い（水が入らない）ほ場や不整形で作業性が低い等、作付け条件の不利な農地での栽培が可能です。</p>	
<p>■ユーカリはどのように利用されるの？</p>	
<p>ユーカリは、枝葉を切って利用します。銀灰色の葉が特徴であり、主役となる花を引き立たせるとともにユーカリ自体の存在感も出せることから、結婚式を彩る花材として、また、個人で楽しむブーケや壁飾りにも使われています。</p>	
<p>■ユーカリのおすすめポイント</p>	
<p>栽培しやすく、1度植え付ければ、数年間にわたり収穫できます。 収穫する枝葉は軽量で、高齢者にも取り組みやすい品目です。 収穫に適した期間が長いため、収穫作業の都合をつけやすいです。 野生鳥獣による被害を受けにくい品目です。</p> <div style="text-align: right;"> <p>出典：甲賀農業農村振興事務所 農産普及課（2020） 「グリーンカルチャーこうか 夏号 No.317」</p> </div>	



事例 7 3	マコモダケ栽培にチャレンジ
取組主体	小泉集落 (米原市)
活用資源	湧水、水田
<p>マコモは獣害に強いと聞き、水量の豊富な2枚の田んぼでチャレンジしています。</p> <p>収穫期間は1か月余りで収穫の体制が取りづらく、日持ちも1週間程度なので扱いにくい面があります。道の駅に出していますが認知度が低いこともあり思うようには売れず、その他の販路確保が課題です。レシピをつけて売るなど工夫をしており、最近は新聞で取りあげられるようになりました。</p> <p>獣害の対策強化と販路の確保に加え、人手の確保も課題です。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>マコモダケ田の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>マコモダケの苗取り</p> </div> </div>	

事例 7 4	リンドウ栽培にチャレンジ
取組主体	黄和田集落 (東近江市)
活用資源	保全管理農地
<p>平成29年度に県の農業普及課から、保全された管理農地の活用策として、気候条件が適し、シカなど野性獣の食害が少ないリンドウ栽培を提案されました。定植して5年程度は植え替えの必要がなく同じ株で毎年収穫することができ、他の花卉品目に比べ少ない労力で生産できることがメリットであることから栽培することとなりました。3年目には多彩な色の組み合わせや他で栽培された菊と併せた仏花として直売所に出荷しています。</p> <p>水・施肥が頻繁に必要で、マルチ栽培の間の草取りは一定の労力が必要です。</p> <p>また直売所でも完売はしないため、利益を確保するためには規模を拡大し、生産量を確保して市場に出すことが必要であり、地域の中で栽培に取り組む人の確保も課題です。</p> <p>また、花束にして出荷する場合の人手も必要です。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>収穫前のほ場（7月）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>出荷用に花束にされたカラフルなりンドウ</p> </div> </div>	

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するためには、排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備が有効です。（※資料9-1）

所得向上を目指す意欲的な取組に対し国の補助制度を活用できる場合もあることから、**高収益作物の生産についての検討を行った上で基盤整備**をすることも高収益化の一つの方法と言えます。

事例 7 5	水田の地下水位を制御し田畑転換が容易に「FOEAS」
取組主体	農事組合法人読合堂営農組合（東近江市）
活用資源	農地、農事組合法人
<p>■フォアスの導入経緯</p> <p>当地区の土壌は排水性が悪く、麦、大豆の収量が低下し、抜本的な排水対策が求められていました。一方、水路の老朽化に伴う漏水や、用排分離、営農形態の変化などにより、慢性的な用水不足も生じていました。</p> <p>このため、用水路の改修と合わせ、排水対策と地区内の水源の有効活用を図るための手法として、地下水位制御システム「フォアス（FOEAS）」（資料9-1）を導入することにしました。この技術は暗きょ排水と地下かんがいを兼ね備えたシステムで、地下水位を自在にコントロールできるため、湿田を解消するとともに、地下かんがいにより節水にも効果があります。当地区は平成22年度から補助事業を活用してフォアスの施工を開始し、平成30年度までにほぼ100%、約32haのほ場でフォアスを導入しました。用水路をパイプライン化したことで漏水も無くなり、田植え以降の用水量が従前の7割程度で済み、用水の調整で他集落と話し合うこともなくなりました。水田が乾田化したことで大型機械の作業性が向上し、キャベツの産地化も進めています。令和2年産のキャベツの反収は約8トンで、過去最高の収穫が得られました。</p> <p>■中山間地域での可能性</p> <p>フォアスは、湿害対策と干ばつ対策を同時に推進できることから、中山間地でも、比較的平坦な整備済のほ場であれば導入でき、有効と考えられます。当地区は水田毎の高低差が平均1m程の場所も多いですが、フォアスが有効に機能しています（土壌条件により違いが生ずることには注意が必要です）。開水路からパイプラインに替えられれば、維持管理の軽減にもなります。ただし、のり面の高いほ場や漏水の激しいほ場では、遮水シートの施工などの対策が必要になることがあります。また、中山間地では施工費が割高になりますが、国県等の補助制度に加え、日本政策金融公庫の融資制度を利用できれば地元負担は軽減されます。</p> <p>■フォアスに対する営農組合員の反応</p> <p>ほ場の湿害が解消され、乾田化により機械作業が効率化しました。また、転作のローテーションで、水稻栽培のすぐ後でも高収益な野菜の作付が可能です。さらに、通常の暗きょ排水と違い、ほ場内の埋設管内に、常時、水が存在する状態であるため、目詰まりもしにくいです。</p> <p>ただし、水管理の労力軽減が図れる一方で、フォアスの維持管理や操作に慣れるため、講習会や実習を継続して実施することが必要です。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>フォアス 取水口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>キャベツの栽培</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大型機械の導入</p> </div> </div>	



6次産業化による新たな事業を展開する

6次産業化^{*}は1次・2次・3次産業を一体的に推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出します。所得の向上と収入の安定に加え、雇用の創出、風土や伝統文化の保全、地域の活性化にもつながる1つの方法と言えます。一方で、衛生管理、労働管理、企業会計への対応が必要になります。

事例からは、「**やりやすい加工品は他も同じなので事業として大きくできない**」、「**買う人、売る人、作る人が一連でなければうまくいかない**」など、6次産業化を考える際の参考になるヒントがみられます。

※**農林漁業の6次産業化**：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

事例 7 6	市の花「ムラサキ」を栽培し化粧品に加工して販売
取組主体	(株)みんなの奥永源寺 前川真司さん (東近江市)
活用資源	ムラサキ
<p>東近江市に赴任した地域おこし協力隊が、地域の方の協力を得ながら起業し、地域資源を活用して「6次産業化」に取り組んだ事例があります。</p> <p>以下は、株式会社みんなの奥永源寺の代表の、前川真司さんのお話です。</p> <p>滋賀県「東近江市の花」で、古来より染料や薬草として重宝されてきた「ムラサキ」の根「シコン（紫根）」に興味を持ちました。そして奥永源寺の君ヶ畑で地域おこし協力隊になり、農業資源であるムラサキを栽培し、収穫ができれば生産物の活用ができると考えました。</p> <p>商品化においては、株式会社みんなの奥永源寺、東近江市、八日市南高校、加工業者とデザイナーによる、「産官学創」が連携した「東近江ムラサキ紫縁プロジェクト」として取り組み、オーガニックコスメとして「MURASAKI no ORGANIC」が完成しました。</p> <p>自分で栽培したムラサキを自社の製品にするために、加工は「OEM（アウトソーシング）」の手法にて製造し、完成した商品を自社商品として販売することにしました。</p> <p>化粧品は店頭に置いていただけでは売れないので、展示会や広告宣伝も、効果的に企画しなければ響きません。しかし、自分が専門としない工程（販促等）に取り組むことは、お金もかかるし失敗もします。商工会に支援制度はありますが慣れない事への苦労は同じです。</p> <p>「MURASAKI no ORGANIC」は、2018年「第6回環境省グッドライフアワード サステナブル・ビジネス賞」の受賞をはじめ、数々の賞に輝きました。また、フランスのルーブル美術館での世界最大級の化粧品展示会に、日本を代表するオーガニックコスメとして選出され、海外出展することもできました。</p> <p>6次産業化では、自分が得意とするところがスタート地点（農業）ですが、加工から販売までを、自分自身で乗り越えられるか（私は現在乗り越えている最中です）がポイントです。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>展示会の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>MURASAKI no ORGANIC</p> </div> </div>	
<p>この事例から、6次産業化では、自身の未経験の部分は、人的ネットワークや支援制度を上手に活用し、連携体制を構築することが必要であることが読み取れます。</p>	

事例 7 7	地域資源のソバ・ダイコン・ヨモギを栽培し加工して販売
取組主体	久次郎 谷口隆一さん (米原市)
活用資源	伊吹そば、伊吹大根、ヨモギ

地域資源を使って多角的に展開する事例が見られます。以下は、伊吹山麓の伊吹そばや伊吹大根など地域固有の資源を活用して6次産業化に取り組む久次郎の谷口隆一さんのお話です。

小さな村の中にも食べる所、のんびりする所が必要なので、地元のもが食べられるようそば店「久次郎」を開業しました。経済性がある地域のものとして、**そばの発祥の地である伊吹在来そばと、辛みのある伊吹大根**を出しています。国の「都市と山村交流事業」を活用し、道端で大事な風景となる**古民家を農産物加工兼飲食施設として整備**し、ヨモギの加工や漬物なども作っています。

伊吹そば **地理的表示(GI)保護制度に登録**しました。原種であることを証明する際に苦労しましたが、伊吹そば生産組合で生産管理を行っています。担い手農家3~4人の伊吹山麓元気農業協議会が休耕田で栽培(9ha)しています。いぶき大根も伊吹山麓元気農業協議会が獣害対策をした所で栽培しており、他の農家も作るようになりました。そばは雨に弱く、気候に左右されるため、採れる年、採れない年があります。

そば店：久次郎 土日祝日(AM11:00~14:00)のみの予約制です。PRしていないですが、大阪・京都・岐阜など各所から来られます。

ヨモギ 付き合いのあった叶匠寿庵(菓子製造・販売、本社大津市)の方に伊吹のヨモギは質が良いと話した際に、一度送ってほしいと言われ送ったところ、和菓子「あも(蓬)」で採用されることになりました。**自生のヨモギでは足りず、耕作放棄地で栽培し冷凍加工することで安定供給できるように**なりました。

ヨモギ加工品 ヨモギそば、ヨモギ素麺、豆乳を使った「伊吹蓬ぷりん」も商品化しました。**連携しているローザンベリー多和田*では、パスタにして販売**されています。

※ガ-テソ・イラスト・体験・ウディング等の複合施設

ヨモギ餅 久次郎で加工していますが、手作りで人手が限られる中で100個が限界です。需要と供給のバランスがとれません。餅の販売量を延ばすなら機械などできる仕組みが必要です。

6次産業化は、**歴史風土を活用した商品とそれを売ってくれるパートナーと組むことがポイント**になります。作る人、売る人、買う人が一連でつながる、売れる仕組みをつくるのが大事です。

この事例から、歴史風土を活用した商品をつくり、それを売るパートナーと組むことで、売れる仕組みを構築することが有効であることが読み取れます。



伊吹そば



農産物加工兼飲食施設 久次郎



ヨモギ1次加工



ヨモギ餅



漬物加工

事例 7 8	果樹を育てジャムに加工して販売
取組主体	棚田ジャム 橋本昌子さん (高島市)
活用資源	果樹
<p>移住して6次産業化に取り組んだ事例があります。以下は、高島市畑に移住して6次産業化に取り組む橋本昌子さんのお話です。</p> <p>集落にお金落ちる仕組みを作りたくて、地域の方の仕事にもなるように、許可申請が比較的容易なジャムづくりを始めました。耕作地を借り、果樹を植え、集落の方のユズやウメを分けてもらいました。</p> <p>種まきから収穫、加工、販売、営業全て家内で行っています。理想は集落を巻き込む事業にすることでした。</p> <p>ジャムづくりは取り組みやすいのですが、それは他の地域でも同じで、同じような商品が販売されるので、事業として大きくできないことが課題です。</p> <p>東京方面からも引き合いがあるのですが、家内でやっている所以对応できず、お断りしたこともあります。</p> <p>棚田ハウスの運営も始めているので、農家民泊の体験の1つにもできると考えています。</p> <p>この事例から、6次産業化で商品売るだけでなく、農泊事業などと複合化して加工の工程を体験プログラムにすることも有効な展開方法だということが読み取れます。</p>	



地域の産物でつくるジャム

事例 7 9	地元の産物を漬けものに加工して販売
取組主体	農事組合法人甲津原営農組合漬物加工部 (米原市)
活用資源	地元農作物
<p>地域の女性たちがグループを作って6次産業化に取り組んだ事例があります。以下は、米原市甲津原の加工グループが所属する甲津原営農組合の山崎茂さんのお話です。</p> <p>昭和61年から生産組合で生産していたミョウガの加工をはじめ、その後、赤かぶらの漬物など商品を増やし、平成9年に甲津原交流センターの一角に漬物加工場ができてからはそこを拠点に商品を充実。平成18年から甲津原交流センターの土日限定の売店喫茶「麻心 magokoro」で漬物販売や、平成22年から伊吹そばの提供をはじめようになりました。</p> <p>個人事業主の6人で取り組みましたが、原材料の購入の資金的なことや、継続性・発展性を考慮し、平成29年に営農組合の漬物加工部となり、現在6人の女性で取り組んでいます。</p> <p>甲津原で採れたものをつくる梅干し、味噌を増やし、米も甲津原に来たお客さんから注文を取って直接個人販売し、蕎麦は加工して、甲津原に来た人に食べてもらうことで、収益増加につなげています。</p> <p>平成29年にはクラウドファンディングを活用し、漬物などのネーミングとラベルを一新しました。これらの取組により、女性の賃金UPにもつながっています。</p> <p>この事例から、6次産業化に取り組むグループの組織的な信頼性を高めることや、販路の考え方、クラウドファンディングを活用するなど、事業をする上でのポイントが読み取れます。</p>	



加工グループの商品



6次産業化の1つとして、農家レストランや体験プログラムの提供は、「農業者の思いを伝え」「農業農村への理解を深める」ことができるとともに、中山間地域への愛着や再来訪が期待できることから新たな収入源となります。

地場産品の料理の提供は訪れた人が期待する体験であり、**土日限定で始めるなど可能な範囲で取り組むことで、少しずつ内容を充実させる**方法もあります。

体験プログラムは、**地域資源を洗い出し、資源を活用するメニューを作り、ターゲットを意識したプログラム**にしていきます。作り上げた体験コンテンツは、シートにまとめておくと地域内の情報共有や営業のツールなどとして活用できます。また、**年間を通した体験コンテンツづくり**が有効です。

事例 80	在来種の「伊吹そば」等を土日祝限定で提供	
取組主体	農事組合法人甲津原営農組合漬物加工部 「麻心 magokoro」 (米原市)	
活用資源	蕎麦、地場産の食材	
<p>農事組合法人甲津原営農組合漬物加工部は、地域の交流施設甲津原交流センター内の売店喫茶「麻心 magokoro」を土・日・祝日のみオープンしています。</p> <p>伊吹そば生産組合が栽培、管理をしている地元甲津原産の在来種「伊吹そば」が好評で、自分たちで粉にして麺にしています。</p> <p>予約制で山菜弁当も販売しています。</p>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>テイクアウト用山菜弁当</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>山菜弁当</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伊吹そば</p> </div> </div>		
出典：甲津原交流センター ホームページ		

事例 8 1	カブトムシを育てふれあい体験を提供
取組主体	カブトムシの里（山女原）（甲賀市）
活用資源	森、カブトムシ

山女原集落とその周辺の集落で結成した「鈴鹿山麓山内南ふれあいの里」が、「カブトムシの里」という、夏のみオープンする体験販売施設を設置、運営しています。

以下は、「カブトムシの里実行委員会」の筒井勇雄さんのお話です。

カブトムシの里は自然の中で捕獲されたカブトムシと直接ふれあう体験が人気の施設で、夏には大勢の方が訪れます。運が良ければクワガタムシもいます。

カブトムシに詳しい方から飼育について学んでいるので、養殖のカブトムシよりも長生きします。

毎年7月中旬から8月中旬の開園中は、カブトムシの里実行委員会のメンバーが3人ずつボランティアで運営を担当します。入園料 500 円を頂いていますが、運営の人件費が出るまでの収入にはなりません。

しかし、多くの方が訪れることから、現在は、近年取り組み始めた地域の特産品のクルミの加工品販売などを計画しています。

周辺のリゾートホテルなど観光地からの立ち寄り客も多く、**カブトムシの里があることで山女原の知名度も上がっています**。高齢化した地域に**人が来てくれることで地域ににぎわい**が出ます。

この事例から、カブトムシのような地域資源を生かした体験施設が地域の知名度を上げるとともに、集客することで地域の賑わいや、特産品の販売にもつながる可能性があることが読み取れます。



カブトムシの里



カブトムシとふれあう子ども



日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」は、農山漁村の所得向上を実現する1つの方法です。実践するには宿泊施設の整備に加え、食事や体験などのバラエティに富んだ観光コンテンツを提供する必要があります。

事例からは、**地域のネットワークを活用した農泊事業に取り組むことで地域活性化の可能性が見られます。**国が進める「農泊地域」でも、地域の関係者が一丸となって農泊をビジネスとして取り組むことを支援しています。

このような動きを踏まえ、「農家民宿を開業してみたい」という方には、最寄りの各農業農村振興事務所田園振興課で、開業に関する事前相談、各種手続に関する助言に対応しています（※資料 10-1）。

事例 8 2	自身の旧家を改修し囲炉裏の体験を提供
取組主体	大門坂荘 谷口隆一さん（米原市）
活用資源	古民家
<p>旧家を活用して農泊を展開する事例が見られます。以下は、自身の旧家を改装し大門坂荘を運営する谷口隆一さんのお話です。</p> <p>いぶきファームや加工施設兼蕎麦屋の久次郎を展開していましたが、自分だけで地域活性化に取り組むのではなく地域の中の仕組みを作りたいという思いがありました。</p> <p>活用したのは自分の旧家で空き家になっていたものです。囲炉裏でのんびりする体験ができるようにしたいと、自己資金を投入して改装しました。</p> <p>1軒貸しでWi-Fiを入れ、PRしています。</p> <p>情報が流れやすいよう、市や県とも連携しています。新聞等にも取り上げていただきました。</p> <p>今後は、土地が広いので、テントサイトを作り、風呂とトイレを造ろうと考えています。コロナ禍を踏まえ、子どもがいる家族が気軽に来ることができるものを目指します。</p> <p>外国人対応はB&B*での展開の予定です。</p> <p>農泊は、来た人が「何ができるか」、「どういう体験をメニュー化できるか」を考え、それを提供するために「地域のこの人に頼もう」といった人的コミュニケーションが重要です。</p> <p>この事例から、宿泊者が体験できることは何かということ意識して、地域の方たちを巻き込みながら展開することで、農泊が地域の活性化につながる可能性が読み取れます。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大門坂荘外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大門坂荘内部 囲炉裏</p> </div> </div>	
<p>※B & B : Bed & Breakfast : 宿泊と朝食をセットにした簡素なタイプの宿</p>	

事例 8 3	移住者が借家を改修し味噌づくり体験などを提供
取組主体	棚田ハウス 橋本昌子さん (高島市)
活用資源	古民家、棚田、みそ

移住者が地域の古民家を借用して農泊を展開する事例が見られます。以下は、高島市畑に移住して農泊に取り組む、棚田ハウスの橋本昌子さんのお話です。

きれいな棚田を守りたいという思いで畑集落に移住してきました。この地域には棚田を見に来る人が多いのですが、ただ見にくるだけで畦道を踏んで終わり、地域の活性化にはつながっていませんでした。この集落にお金落ちる仕組みづくりがしたいと考えようになりました。

そこで、滞在してもらえるように農泊に取り組みました。これまでも棚田を見に来る人は飲食ができることを欲しがっていたので、休む所があればよいと思いました。

地元の方が10年間空いている家を格安で借りられるように話をしてくださいました。平成30年1月から改修、3月に飲食の許可を取り、6月から宿泊許可を取りました。10年間放置された家だったので、瓦が崩れ、雨もりで家の中がカビており、雪で軒が落ちていたところもあり、改修工事は大変でした。

集客はホームページ、SNSのほか、楽天トラベルなどネットサイトから、インバウンド、外国人のお客さんが多いです。農泊を運営するには、集落との連携が重要です。

集落にずっと住む人は「畑集落には何も無い」と言うのですが、お客さんはニッチなものを探しており、棚田みそ、畑漬けは、評判が良く、「味噌づくり体験」「麴づくり体験」などは農家民泊での体験の魅力だという意識を持って、提供していく仕組みが必要です。

また、ターゲットをどこに置くかを考える必要があります。京都に飽きたインバウンド客は日本の田舎を求めます(コロナで今はインバウンドが来なくなりました)。しかし視点を変えれば、日本人でも団塊の世代は懐かしさ、若い世代は新鮮さを感じます。家が古いのは清潔感があれば問題にはならず、人が手入れすれば家はよくなります。

また、民宿は普通の家に泊まることを楽しむスタイルですので、子どもが勉強していた部屋をだめだと思わなくてもよいのです。不自由さを楽しむのです。旅慣れた人は滞在している間に、どこにも行かない。夜の暗い静かな中で星空を楽しむ。時計の音が気になるという人もいました。夏にはカエルの声がBGMです。都会にはないものがたくさんあるのです。

棚田を守りたいという思いで、移住後に活動を始めたのですが、のんびりするためにこの集落に移住してきたので、早く次の誰かにバトンタッチできたらよいと思います。

しかし、ここでお金を儲けて暮らしていける仕組みができないと、子育て世代に来てもらうのは厳しいと感じています。



棚田の味噌づくり体験

棚田ハウス



この事例から、農泊に取り組む際に、農泊の特徴でもある農村の暮らしをゆっくり楽しんでもらえる体験メニューが何かを考え、提供していくことがポイントだと読み取れます。



森林に入る人が少なくなり、山が荒れ、それが獣害にも影響する状況は、どこの地域でも課題になっています。木材価格が低迷している状況では小規模な林業では採算が合いにくいですが、事例では、**木を買い取る仕組みを作ることで、チェーンソーの使い方などを普及し、山に入る人を増やす取組**が見られます。また、事例 25で紹介する自伐型林業の技術を習得した地域おこし協力隊員が、その**強みを生かして林業に就業している例**もあります。

また、滋賀県が展開している振興策2方法2の「やまの健康」の取組も、森林空間を活かした仕事づくりにつながります。

事例 8 4	木の駅プロジェクトで山資源をお金に変える
取組主体	甲賀木の駅運営委員会 (甲賀市)
活用資源	森林、間伐材
<p>荒廃した山を維持管理する方法として全国に活動が広がっている「木の駅プロジェクト」があります。以下は、甲賀木の駅の大原久和さんのお話です。</p> <p>かつて甲賀は林業が盛んであったため、甲賀愛林クラブが活発に活動していました。林業が衰退し、また地域も高齢化が進み山も荒れてきたため、対策が必要だということで、甲賀愛林クラブと自治振興会の有志で木の駅プロジェクトを立ち上げました。</p> <p>木の駅プロジェクトは、会員登録をした森林所有者やボランティアが森林整備を行い、林地残材や間伐で発生した木材を、木の駅プロジェクトの地域通貨「モリ券」で買い取る仕組みです。(モリ券取扱店は地域の商店等が現在 21 軒登録しています。)</p> <p>買取価格は 6,000 円(チップ価格 4,000 円/t にプロジェクトが 2,000 円プラス)で、これまで民間の助成金や行政の補助金なども活用しながら継続してきました。</p> <p>自分たちの森林を自分たちで保全していく小規模自伐林業を実践するため、各種講習会を開催し、安全最優先の伐採方法で取り組んでいます。</p> <p>一般にもチェーンソーの安全講習会に応募いただけるようにしたところ、市外からも参加者が来られます。</p> <p>また、一般の木も買い取る事業を始めたところ、会員ではなくても木を持ってくるようになり、人が山に入る機会づくりに貢献できています。</p> <p>最近はキャンプ場から薪の注文が入るようになり、収入を確保できるようになりました。</p> <p>山を所有していなくても、所有者の依頼で山の掃除に入り、間伐材などを木の駅プロジェクトに持ってくればモリ券に換えられることから、生業にまではならなくても、農業の閑散期の仕事として取り組むことはできます。</p> <p>この事例から、森林資源を活用した地域内での経済の循環の可能性が読み取れます。</p>	
 <p>地域通貨「モリ券」</p>  <p>「山の木買い取ります」のチラシ</p>  <p>チェーンソー講習会</p>	